

あつた。然るに今春以來當業者が自發的に行つた生産制限と政府のスペンディングとによつて、一年後の今日に於ては斯かる不健全な手持商品在荷は製造業者、問屋筋小賣業者の何れの方面に於ても餘程減少を來してゐる。

(六) 米國主要六十六社在荷

會社	一九三七年六月末との比較	一九三七年六月との比較
製造業	一九三七年六月末との比較	一九三七年六月との比較
一 航空機業	二、九七	(一)三三・一
二 自動車業	二〇九、八〇三	(一)三〇・五
三 建築材料業	一九、六七七	(一)六・〇
四 化學業	六、九六	(一)七・〇
五 食品業	三、一四八	(一)二・二
六 家具業	一四、一六一	(一)二二・四
七 機械業	二五、六七六	(一)二七・二
八 金屬業	二八、八三二	(一)六・三
九 活動寫眞業	二〇、九三九	(一)七・三
一〇 石油業	六〇、九三	(一)八・一
一一 製靴業	五〇、六〇〇	(一)三・六
一二 纖維・衣服業	二二、九六	(一)七・一
一三 其他	一六、五〇〇	(一)一三・七
一四 合計	五、一七二	(一)一五・四

製造業者の手持在荷の現状は詳かになし得ないけれども、去る六月末にナショナルシチー銀行が行つた主要六十六社の業種別手持商品在荷の調査によつてその一斑を窺ふことが出来る。即ち第六表の示す如く去る六月末に於ける六十六社の手持在荷の合計額五十八萬弗は昨年の十二月並に六月に較べ夫々二二%一、一五%の減少を記録してゐる。此等の中、自動車業、航空機業、機械製作業の手持在荷の減少が著しいことは生産財部門の生産テンポの急速であつたことを裏付けるものと云へよう。

また問屋筋並に小賣方面に於ける手持商品在荷の減

(七) 倉庫並に百貨店在荷高

月	一九三七年	一九三六年
一月	六〇・〇	七〇・七
二月	六二・四	六九・九
三月	六八・八	六八・八
四月	六五・七	六五・五
五月	六九・九	六九・七
六月	六九・一	六九・三
七月	六八・八	六八・七
八月	六九・七	六八・七
九月	七〇・〇	六八・七
十月	七三・一	六八・七
十一月	七三・六	六八・七
十二月	七三・二	六八・七

註 倉庫在荷は商務省調・公營倉庫在荷、百貨店在荷は聯邦準備局調 (一九三一年一三〇〇季節變動除去)

少を公營倉庫在荷並に百貨店在荷に就て見れば第七表の示す如くである。即ち商務省調査による去る六月の倉庫在荷高は略々昨年同月の位地まで減少してをり、又聯邦準備局の百貨店在荷指數も本年八月には六七を示し、昨年同月より一四%一の低位地にあり、一昨年八月以來の激減に當つてゐる。

次に米國景氣回復の外的要因たる輸出の好調に就て見れば、昨年末以來の物價低落にも拘らず輸出額は著増してゐる。即ち第八表の如く本年一月—七月間の合計輸出額十七億九千六百萬弗は昨年並に一昨年同期に較べ夫々一%四、三六%八の増加に當つてゐる。一方輸入は一月—七月間に十億九千萬弗を記録したに過ぎず、昨年並に一昨年に較べ夫々四二%一、一九%二の低

(C) 好轉を妨げる諸要因

斯う云つた手持商品在荷の減少や輸出の好調と云ふ背景によつて米國景氣は今日の如く回復を來し

(八) 米國の一月—七月間貿易額(單位百萬弗)

輸出總額	一九三六年	一九三七年	一九三八年
原料品	一、三二・五	一、七〇・三	一、七九・七
食料品	三〇七・三	三〇九・九	三〇九・七
半製品	一〇七・一	一一九・三	二七四・六
完成品	三三五・九	三六五・一	二九五・二
輸入總額	六七三・二	九二〇・〇	九七二・二
原料品	一、三五〇・八	一、八七六・六	一、〇九一・三
食料品	四〇三・二	六二〇・二	三三五・〇
半製品	四二二・〇	五七五・一	三三三・一
完成品	二七六・四	三六五・四	二二一・一
輸出超過額	二四九・三	三六六・九	二三三・〇
輸出超過額	(三六・三)	二七・三	(七〇五・四)

てゐるのだが、(勿論其處に政府の老大な財政支出のあ  
ることは云ふまでもない)、此のやうな情勢が無條件に  
今後も持續するか何うかは問題であらう。と云ふのは  
斯う云つた背景それ自身が今後に於ける米國景氣の上  
昇を妨げる要因となるかも知れないからである。先づ  
磅爲替の下落に基く對英物價の割安解消は、米國經濟  
界にとつて一つの注目すべき抑壓力と見なければなら  
ない。又、在荷の減少にしたところで、他方に購買力  
の減退があることを考慮に入れれば、何處までこれを樂觀してよいか疑問であらう。殊に看過し得ぬ  
のは農村購買力の激しい減退だ。現在の小麦、玉蜀黍の相場は昨年同期の約半値であり、また棉花、  
家畜の相場も著しく低い。農務省の調査によれば、豐作にも拘らず、本年度の農家現金収入は政府の  
支拂額を含めて七十五億弗と豫想されてゐるが、之は昨年に較べ一二%の減少に當ることになる。

併しこれに就ては既に農務省に於て(一)農産物生産統制法も今後も續行すること、(二)加工税を復  
活して農村補助金の支拂に充當すること、(三)過剰農産物の國內市場擴張に關し大々的努力を拂ふこ

と、(四)農務省の機構改革斷行、の四項目を実施するに決したと報ぜられる。加工税復活の如き、議  
會を支障なく通過するか否か、假に通過したとしてその實效如何は問題だ。がそれにしても農村購買  
力減は今秋初めて現はれた障害でなく、従つて積極的な悪材料でないことは云ふ迄もない。貿易にし  
ても、世界的軍擴は或程度米國の輸出を持續せしめる作用をなすし、且又米國の景氣は主として國內

(九) 英國事業活動  
指數(一九三〇=100)

一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九三三年
九月	九八・〇	一二三・五	一二三・五
十月	九八・〇	一二三・〇	一二三・〇
十一月	九八・〇	一二三・五	一二三・五
十二月	九七・五	一二二・〇	一二二・〇
一月	九七・〇	一二一・五	一二一・五
二月	九七・五	一二〇・〇	一二〇・〇
三月	九六・〇	一一七・〇	一一七・〇
四月	九四・五	一一四・五	一一四・五
五月	九三・五	一一三・〇	一一三・〇
六月	九三・〇	一一三・〇	一一三・〇
七月	九二・〇	一一二・〇	一一二・〇
八月	九二・〇	一一二・五	一一二・五

(註) エコノミスト誌調

第八節 米・英兩國景氣の現位置

自體の情勢に基いて動くと云ふ過去の事實を想起する必要がある。『好轉はハ  
ツキリと指摘し得るまでに進んだが、まだ反動に入るには程遠い』との觀測  
が、蓋し現在の米國景氣を最も端的に表明する言葉であらう。

二、小康状態にある英國景氣

(A) 上昇傾向を辿る英國の株價

昨年十月以降後退傾向を辿つた英國の景氣は本年第二四半期に於て加速度  
的に悪化し、一時は世界恐慌の第二のセンターとなるのではないかと思はれ  
る状態を示したが、如何に景氣の後退テンポが急速であつたかは、エコノミ  
スト誌の事業活動指數が第九表の示す如く昨年九月から本年八月に至る一年

間に示した後退率九%七を一九二九年の恐慌に於いて、同年九月から翌一九三〇年八月に至る一年間に示された後退率九%二と較べることによつて明かだ。

ところが、最近に於ける英國景氣の動向を見ると景氣の先行を最も鋭敏に反映する株價に從來と稍異なつた様相が現はれてゐる。即ち之を倫敦工業株二十五種平均指數に就て見れば、第二表の如く

(十) 倫敦工業株二十五種平均指數

一九二九年	一九三〇年
一月	一〇〇・二
二月	一〇五・六
三月	九八・四
四月	一〇四・五
五月	一〇二・七
六月	九八・四
七月	一〇三・九
八月	一〇〇・元
九月	九八・六
十月	九八・三
十一月	一〇〇・二
十二月	一〇〇・〇

(註) 本年十一月は廿一日、一九二九年末は二〇日

九月の九四・七を底として、十月には九八・三、十一月(廿一日)は一〇〇・二へと順調な上昇傾向を辿つてゐる。勿論これを昨年同月に較べれば遙かに低位置にはあるし、これを本年七月の位地に較べても未だ低い。先づ八月中旬の位置に歸つたと云ふ位のものである。換言すれば、チェツコ問題解決による小反撥とも見られるかも知れぬ。然し夫にしても、紛争が解決して既に一ヶ月餘の今日に於て尙ほかうした上昇傾向の持續されてゐる處に底堅い氣配を認めざるを得ない。

(B) 目先小康の產業界

斯う云つた英國株價の上昇傾向には勿論米國景氣の回復や、磅安による海外競争力の強化が作用してゐるであらうが、また產業界の實勢が從來に較べ

幾分小康を呈してゐると云ふ理由をも見逃せない。

今、これを近着のエコノミスト誌(十月十五日並に廿二日)によつて窺ふと今回の恐慌によつて最も深刻な打撃を蒙つた石炭業、鐵鋼業、綿業に於てさへ多少明朗な空氣が漂つてゐる。

先づ石炭業に就て見れば、シェフィールドの石炭界は國內並に輸出市場の兩方面に互る需要の増大傾向によつて明るい空氣が窺へる。即ち國內に於ける家庭向けの優良種並に工業用燃料種共に需要は

(十一) 英國鐵鋼生産高(單位千噸)

一九二九年	一九三〇年
一月	一〇八一
二月	九九六
三月	一、二二〇
四月	一、〇八〇
五月	一、〇四七
六月	一、一〇六
七月	一、〇五九
八月	九八六
九月	一、一五三
十月	一、一五三
十一月	一、一七六
十二月	一、二〇四

良好であり、又濠洲や北歐からも可成りの需要が起つてゐる。

次に鐵鋼業の近狀を見れば、多くの場合、買手はその數量並に引取期限に就ては制限を加へてはゐるが、銑鐵に對する需要は良好で、滯貨の減少と契約の更新が漸く認められる。シェフィールドの鐵鋼市場に於ても先行は可成り樂觀的な豫想が行はれてをり、事業は活潑とまでは行かないが、多くの注文が行はれてゐる。特殊鐵鋼、建築鋼材、鐵筋に對する需要は餘程改善されてゐる。又、屑鐵市場に於ても消費者はその購入數量には制限を加へてゐるが、需要回復の兆候が認められる。事實昨年十一月の百十七萬八千噸を最高として毎月減退傾向を辿つた鐵鋼生産高は第十一表の示す如く八月の六十五

萬九千噸を最低として九月には七十五萬五千噸へと始めて増加を見せるに至つてゐる。

更にマンチエスターに於ける綿業の近状を見れば、國內向けの綿絲、綿布類に對する註文の増大傾向は維持されてをり、買付契約高は従前に較べ相當増大してゐる。主要買付業者は近い將來に於て、より有利な買付機會は來ないとの結論を有してゐる。更に海外からの需要も旺盛となつて來てをり、特に印度、南米、スカンデナビア諸國、獨逸、瑞西からの各種綿布類に對する註文が増大しつゝある。

(c) 上昇に轉するか

斯う云つた株價や産業界の近況は英國景氣の傾向に幾分の變化が起つてゐることを意味する。然らば、それは英國景氣の基調に根本的な變化を齎すものかと云ふに、さうだと斷定するには時期はまだ餘りに早い。成程、既に見た如く石炭業、鐵鋼業、綿業等に對する需要は一時に較べ幾分増大してゐることは否定出來ないが、それは強い回復に向つての需要ではなくそれに先行した極度の需要減退の反動だと見られるからである。

例へば、これを鐵鋼の消費に就て見るに、エコノミスト誌の鐵鋼消費指數は第十二表の示す如く本年初頭以降文字通り萎縮傾向を辿つてをり、本年八月の九〇・〇は昨年同月の一四〇・〇に較べ三五%の激減に當つてゐる。斯う云つた需要の激減に對して英國の鐵鋼業者は本年初頭以降、極端な生

(二) 英國鐵鋼消費指數

一九三六年	一九三七年
一月 二四・〇	一九三七年 一九三六年
二月 二八・〇	一月 二四・〇
三月 二八・五	二月 二八・〇
四月 二二・〇	三月 二八・五
五月 一〇・五	四月 二二・〇
六月 一三・五	五月 一〇・五
七月 一四・〇	六月 一三・五
八月 九・〇	七月 一四・〇
九月 一七・五	八月 九・〇
十月 一五・五	九月 一七・五
十一月 一七・〇	十月 一五・五
十二月 一七・五	十一月 一七・〇
(註) エコノミスト誌調	十二月 一七・五
一九三七年 二〇〇	一九三七年 二〇〇

産制限を行ふと共に、鐵鋼の輸入にも思ひ切つた抑壓を加へて來たのである。この努力が去る九月に漸く實を結び、前月に較べ、始めて一四%五の生産増を齎らす結果となつたのであるが、これを昨年同月の生産増加率一七%八に較べれば遙かに弱いものだ。更に例年九月は季節的に生産の増大を來す月であることを考慮に入れれば、これだけで直ぐ前途の樂觀は出來ない。石炭に對する需要喚起も多くは季節的なものであり、綿業の位地もまだ低い。去る八月一日から十月十四日に至る期間に紡績工場に引渡された原棉數量四十七萬九千俵を昨年同期の五十六萬俵に較べれば此の間の事情は明かである。

かうした英國景氣の一面は失業者數にも現はれてゐる。例へば第十三表の如く八月に稍々減少を示した失業者は九月に入つて再び増加してをり、特にそれが綿業、鐵鋼業、機械工業に於て甚だしい。即ち去る九月十三日の失業者百七十九萬八千人を八月十五日に較べると三萬九千人の増加であるが、此の中、綿業、鐵鋼業、機械工業の三部門に於ける失業者の合計が一萬三千を占めてゐる。

(D) 今後の景氣を動かすもの

(十三) 英國失業者  
數(單位千人)

一月	一九三七年	一九三九年
二月	一、六〇四	一、八七三
三月	一、五五三	一、八二〇
四月	一、五〇五	一、七九〇
五月	一、四六八	一、七五九
六月	一、四三〇	一、七三〇
七月	一、三九二	一、七〇三
八月	一、三五四	一、六七三
九月	一、三二二	一、七三三
十月	一、二八六	一、七〇三
十一月	一、二五〇	一、六七三
十二月	一、二一四	一、六四三

勿論就業狀態は、景氣の先驅者ではなく、寧ろその結果だと見てよい。失業者の依然たる漸増は、今後の購買力に悪影響を持つが、いまのところ、それよりも今後の英國景氣を決する基本事情は、外國貿易の動向と、軍事費の増勢如何にかゝつてゐると見るべきであらう。そして第一の點、即ち外國貿易に關する限りまだ大きな期待をかけることは時期尙早と云ふほかない。磅貨の下落にも拘らず植民地諸國の情勢に早急な好轉の希望をつなぎ得ないからだ。英國政府が英米通商協定の締結を急いだり、東歐諸國に借款を供與したり、又磅貨の低落に對して積極的な措置を講じない理由はかうした見透しの結果だ。英國の輸出は九月に幾分見直してゐるが其の傾向に本質的な變化が起つてゐると見られぬことはエコノミスト誌の報ずるところだ。

かゝる情勢に對し、再軍備の強行が何程の刺戟劑となるかが次の問題だ。政府は一九三八—三九年度に於ては三億四千三百二十萬磅に上る巨額の國防費の支出を計上してゐるが、重工業が多く部門で過剩設備に悩んでゐる今日、これとても昨年頃までのやうな好材料たり得ないだらう。當面の英國景氣は、最悪期の底を衝いて、暫く横這ひの時期に入つたに止まるのである。

### 第三部 抗戰支那は何處へ行く？

#### 序

廣東、漢口の失陥によつて國民政府は愈々海港を失ひ、中原を去つて、西南奥地に踞踏せざるを得なくなつた。日本政府は、之に對して、地方政權の烙印を押してしまつた。勿論今後と雖も、『國民政府を相手とせず』といふ我國の態度に變りはなく、膺懲の手を緩めないことは、今更言ふ迄もない。併し我が政府は十一月三日の聲明に於て『固より國民政府と雖も從來の指導政策を一擲し、其人的構成を改替して更生の實を擧げ、新秩序の建設に來り參するに於ては敢て之を拒否するものにあらず』と述べ、國民政府に我方の要求する行き方を示したのである。

だが一方國民政府は、頑として右の聲明を否定し、飽く迄抗戰を繼續すると稱して依然たる強硬態度を示してゐる。併し果して國民政府要人の眞の肚はさうであらうか。假りに抗戰を續けるとしても、

一體それに耐へ得る經濟力があるのであらうか。かうしたことを的確に判断することは無論難しいに相違ない。が、國民政府の今後據つて建つ處の地盤、及びその基礎的條件を冷靜に見究めることは、そのための手がかりとなることは否定し得ないであらう。

本年報前輯では『漢口戦後の支那はどうなるか』なる題下に、國共合作の前途、國民政府の抗戰能力、浙江財閥の抗日戦に對する態度、支那を繞る列強の動向等の基本的問題を分析したが、此の輯では進んで、武漢、廣東の失陥は如何に國民政府を打撃したか、國民政府の新據點たる西南支那の經濟力はどうか、國民政府の計畫しつゝある西南支建設の實現性は如何等の問題を分析したい。そして讀者と共に抗戰支那の行方を按じ、支那事變は何時まで續くかを考へて見たいと思ふ。今次事變が『長期戦』であり、國民は『長期建設を覺悟せねばならぬこと政府の屢次聲明するところだが、同時に事變の見透し、就中國政府の抗戰能力を絶えず觀察しておくことは必要である。國民政府が何時まで抗戰を續け得るか、國民政府は何時まで存續し得るかを知ることが、事變の前途と、そして日本經濟の將來を考へる上に逸することの出来ない大きな要素だからである。

## 第一節 武漢・廣東失陥の打撃

漢口は奥地支那の中心であり、廣東は對外的生命線となつてゐたのだから國民政府にとつて兩都を失ふことの致命的打撃なるは言ふ迄もない。今後は文字通り地方政權に顛落して、奥地に跼蹐せざるを得なくなるのだ。そこで、かうした蔣政府の今後を見透すには、先づ漢口、廣東の陥落が如何なる意義を持つかを具體的に觀ておかねばならない。

武漢三鎮は、周知の如く楊子江の中流に位し、湖北を横切り河南、陝西に迄及んでゐる漢水の合流點に當つてゐる。又鐵道は北は北京に至る京漢線、南は廣東に通ずる粵漢線が相會してゐる。斯様に水陸交通の中心地となつてゐるので、古來『九省の會』と稱せられ、奥地の門戸となり、物資の一大集散地となつてゐるのであるが、いま海關の統計に依つて、漢口の國內貿易額（移出、移入合計）を見ると、次頁第一表に示すやうに、支那五大港中上海に次ぐ數字を示してゐる。而もこの數字は轉口税を支拂つたものを基礎としたものであるから、此外に所謂民船に依つて運ばれ、又運び去られる貨物が漢口の場合特に多いことが考慮すれば、漢口の國內貿易上の重要性は、此の數字が示すよりも大

きな筈である。

(一) 支那五大港の國內貿易額比較(單位百萬元)

年	漢口	上海	天津	廣東	青島	支那特産物
一九三三年	三三	六九	一九	一三	九	花、棉實、菜種、蠶豆、胡麻、小麥、麻、豚毛、牛皮及び牛骨、山羊皮、生漆、アンチモニー等が主たるもので、重要な支那特産物は殆んど網羅されてゐると稱してよい。これらは何れも上海を経由して輸出されたものだ。従つて漢口を失ふことは、奥地支那の經濟的中心を失ふことになるのである。のみならず交通上から見ても、西北支と西南支の連絡を斷たれるし、政治的、軍事的にも全支に威令を行ふことが出来なくなる。『武器を制するものは支那を制す』と謂はれるが、國民政府は其の逆の結果に陥るわけだ。
一九三四年	三四	七六	一八〇	一〇九	三	
一九三五年	二〇七	七〇	一七	二〇	六	
一九三六年	二六	八七	一七	一四	二元	
一九三七年	三〇三	八四	一四	一四	一三	

では如何なる物資が集散するかと言へば、桐油、大豆、棉

斯く國內の中心を喪失したのみでなく、我軍の南支攻略に依つて、國民政府は唯一の對外ルートたる粵漢、廣九兩鐵道を臺無しにされ、貿易港としての九龍、廣東を奪はれてしまった。北中支の海港を失つた後の國民政府の輸入港は九龍、輸出港は廣東となつてゐたことは、最近の海關統計にも現はれてゐるが、本年一月から九月迄の累計で見ると、九龍の輸入額は一億三千七百萬元と昨年同期の三倍の數字を示し、廣東の輸出額は四千二百萬元で二倍餘となつてをり、全支總額に占むる位地は、前

者が五%五九から二〇%五四後者は六%五八から一七%二四へと躍進してゐる(第二表参照)。これは、輸入品は香港から九龍に來り、そこから廣九、粵漢兩鐵道に依つて北上する一方、歸り車では桐油、アンチモニー等漢口其他に集まつた特産物が南下して、廣東より輸出されたことを示すものである。そして最近國民政府の貿易統制策が効を奏したためか貿易尻は輸出超過を示してゐたのが、廣東を失つた今後は輸出入共殆んど出来なくなるのだから、經濟的に大打撃である。

經濟的に大打撃なるのみでなく、海外からの武器輸入を殆んど決定的に阻止されるから、國民政府今後の抗戰力は大いに弱められることになる。更に政治的には、外國との連絡が不如意となり、列國の對支援助は其の具現化を少からず阻害される。

尤もこれで對外的ルートが全然無くなつた譯ではない。佛領印度支那の海防から河内を経て雲南に通ずる鐵道、同じく廣東省龍州に至る鐵道があり。英

(二) 南支主要海關貿易額比較

年	廣東	九龍	全支	合計
一九三七年一月—九月	二七、一八六	四、九四七	八三、六八八	三〇〇、七二二
三八年一月—九月	三三、二五	五、五九	一〇〇、〇〇	二四六、二七

領緬甸より雲南に至る公路及び佛領印度支那から廣東に至る間の海岸より陸揚げして、水路及び公路で奥地に運ぶルートも考へられる。が然し何れも有力なものでない。此中まだしも有力視し得るのは、佛領印度支

那からの二本の鐵道だが、之は一メートル・ゲージの狹軌で、其上山岳重疊せる中を貫くものであるから、其の輸送力は大したものではなからう。然し乍ら他に有力な輸送ルートのない今後は、否應なしにこの鐵道に依存しなければならぬ。たゞ、雲南及び廣西の南寧方面からは湖南、四川に通ずる公路が出来てゐるやうであるから、對外的中心地としては將來恐らく雲南、南寧が登場するであらう。そして國內的には、公路に通ずる四川省の重慶及び湖南省の衡陽が中心地となるのであらう。

然し右に述べた如く對外交通路は到底大量輸送に耐へ得るものでなく、又國內を結ぶ幹線鐵道が皆無となつたのであるから、今後國民政府の地盤として残された西南支那は、經濟的にも、政治的にも中心を失つて、全く近代的統一性を喪失することとなる。かく觀て來れば、漢口、廣東の失陥は如何に國民政府にとつて大打撃なるかが判るのである。

而もこゝになほ注意を要することは、漢口、廣東の攻略によつて、我軍の飛行基地が著しく前進せられるであらうことだ。その爲め比較的安全とされた此等奥地交通路も、更にその價值を低めざるを得ないのである。

## 第二節 國民政府の新據點・西南支那

漢口、廣東の經濟的重要性と、従つてそれ等の喪失が齎す蔣政權への打撃とは既に前節によつて略ぼ明かになつた。にも拘らず、蔣介石は國民參政會議に一書を送つて『武漢と廣東との陥落は日軍を奥地に誘ひ込む豫定の行動であり、これに對する備へは既に充分出來上つてゐる、着々進めつゝある西南支建設がこれを裏書きする』と述べてゐる。果してその通りであらうか。西南支那の持つ經濟力、其の交通路、西南支建設計畫を觀察しよう。

普通西南支と呼ばれる場合、廣東、廣西、雲南、貴州、湖南及び四川の六省を包括した地域を指す。このうち廣東は既にその主要部分が我軍の占據する所となつたから、これを除いた地方が蔣政權の今後據つて立たんとする地域と見做してよい。そしてその地域の廣大さと抱擁する人口の多い點に於ては、確に抗戰の餘地が充分であると云へるだらう。支那の何れの統計もさうである通り、此の種の計數も亦正確さを保し難いが、廣東を含めた西南六省の面積と人口とを英文『中國年鑑』によつて拾つて見ると人口の調査年度は各省により一定せず、面積に於ては支那本部十八省の四割五分に近く、人口



に於ても三割六分、一億四千萬人に及んでをり、廣東を除いても尙ほ此の比重はそれ〴〵三割九分及び二割八分を占める。雲南、貴州は流石に人口の密度が低いが、湖南、四川の兩省はその他支那本部十二省に匹敵する密度を示してをり、それは植民地をも合せた我國の密度に略々近い。

### 一、西南支の經濟力

併し乍ら、産業の側面から見ると、甚だしく立遅れの態で、僅に原始農産物によつて自給し得る程度に過ぎない。勿論農産物の種類によつては相當の輸移出力を持つてゐる。例へば實業部中央農業實

(一) 西南五省主要農産物の對全支比率(%)  

稻	粳	大	豆	小	麥	三	
糯	米	甘	薯	三	大	豆	三
高粱	九	棉	花	六	碗	豆	三
粟	三	落花生	三	蠶	豆	三	
糜子	三	胡麻	七	茶	種	兕	
玉蜀黍	元	葉煙草	三	燕	麥	〇	

(備考) 廿一省合計に對する廣東、雲南、貴州、湖南、四川の比率で、廣西を缺く。昭和十二年の見込産額。中行月刊による。

驗所が民國廿五年の産額最終見積りを基礎に作成したと云ふ、西南五省(廣西を缺く)の對廿一省農産額比率に従ふと、上掲第一表の如く、米は四七%に及び、蠶豆、葉煙葉、茶種等も四〇—五五%を占める有様だ。けれどもその他雜穀、小麥、棉花等は他からの輸入に俟たねばならず、事實相當の移輸入が行はれてゐる。中行月刊が各種の統計から推定した西南六省の米、小麥、雜穀の三種の生産及び消費額によつて

見ても、第二表の如く、米が約九千萬擔の剩餘を示すのみで、小麥と雜穀とは共に二千萬擔前後の不足を告げてゐる。廣東省を除外しても、此の關係は變らない。主要な通路の遮斷による各省間の運輸の支障は暫く別にしても、此の農産物の過不足を調整するだけでも相當の問題たるを失はぬであらう。そして多數軍隊への食糧支給が、更に新たな問題を提供する譯だ。

(二) 西南六省の糧食生産消費見積(百萬担)  

	米穀	小麥	雜穀
廣東	一七・九	一七・三	四・二
廣西	五・一	三・八	〇・四
雲南	三・五	三・八	六・〇
貴州	二・三	一・八	四・九
湖南	一三・六	一〇・四	四・九
四川	一七・五	一八・九	三・七
計	五三・九	四九・六	二五・九

(備考) 昭和九—十一年の三ヶ年平均。中行月刊による。

農業國支那が、農産物のほかにいま一つ恵まれてゐるのはその豊かな礦物資源である。西南支那はこの點に於て如何なる位地を占めるであらうか。地下資源のことだから、調査の不充分な支那の場合、殊にその推定は困難であるが、一部白金物に就ては可なり注目し得る。湖南に於けるアンチモニー、雲南に於ける錫がその尤なるものだ。『中國礦業紀要』に従ふと、アンチモニーの埋藏量は三百七十萬噸に上り、世界一と謳はれてゐる。その産出高も一萬噸と二萬噸の間を往來し、世界總産額の六、七割を占める。錫の埋藏量は不明だが、産額は支那全體で年一萬噸、うち七千噸迄が雲南産に屬し、その他を合せるならば西南支だけで九千噸を超えるやうだ。その他鉛、亞鉛等も西南、就中湖南は支那での

主産地でありその鑛石産額は、昭和十一年の實績によると、鉛五千噸、亞鉛一萬噸を數へてゐる。

併し假令右の如き鑛産物があつた所で、これを海外に輸出することは、粵漢線を失つた今日、頗る困難となる。殊に最も重要な湖南のアンチモニーにしても、若し長沙を我軍に占據されれば、唯一の集散、製鍊の中心地を失ふことになるのであるから、支那側にとつて殆んど無價値のものとなるであらう。

(三) 各種鑛産物埋藏量

石炭	鐵鑛	マンガン	タングステン	アンチモニー
百万斤	千噸	千噸	千噸	千噸
廣東	四二	八、〇六六	一、〇〇〇	一、四九
廣西	三〇〇	六、〇〇〇	—	—
雲南	一、六二七	—	—	—
貴州	一、五九	—	—	—
湖南	一、七四	二六、五五〇	一、三〇〇	三、三六七
四川	九、八七四	一、〇〇〇	—	—
計	一五、五五五	三五、六六六	一九、三〇〇	一七〇、三六七
支那	二二、〇九一	三三、〇〇〇	三三、〇〇〇	三、三六七
東部	二二、〇九一	三三、〇〇〇	三三、〇〇〇	三、三六七

(備考) 中國鑛業紀要、但英文中國年鑑より轉載。

『中國鑛業紀要』に従へば、昭和九年の六省石炭産額は湖南の九十萬噸が最も多く、雲南、貴州、廣西の如き十萬噸前後だと記せられてゐる。鐵鑛石の埋藏に至つては更に貧弱で、湖南以外には殆ど見る

尤も、かうした白金物以外の一般鑛産物、例へば、石炭、鐵等になると、事情は變つて來る。調査の行き届かぬ爲めもあらうが、先づ石炭に於ては四川の埋藏量が九十八億噸と推定せられてゐるほか、雲南、貴州、湖南も十億噸を超えるが、廣西は頗る貧弱だ。而もこれは埋藏量であつて、産額となれば西南支の位置は更に低く、手掘を以て附近の小地域に供給する以外、近代的な採掘は殆ど行はれぬ。

(四) 西南支紡績業

資本金	錘數	織機	工人
廣東紡績廠	三、〇〇〇	二〇、〇〇〇	九五〇
湖南第一紡績廠	三、〇〇〇	五〇、〇〇〇	二、四〇〇
衡中紡績公司	三、五〇〇	三〇、〇〇〇	—
嘉陵紡績廠	三、五〇〇	一三、〇〇〇	—
雲南紡績廠	八〇〇	五、一〇〇	—

べきものがないらしい。

勿論工業の現状から推せば、西南支には、石炭、鐵の必要性は恐らく問題とならぬであらう。それ程に此の地の工業は未發達だ。最も手近な紡績工業にあつても、今度の工場移轉前建設せられてゐた近代

(五) 西南六省工廠統計

廣東	廣西	湖南	貴州	四川	雲南	合計
マツチ	一五	一	—	—	—	一五
製造紙	二	二	—	—	—	四
生革	二	—	—	—	—	二
硫酸	—	—	—	—	—	—
製鹽	—	—	—	—	—	—
セメント	—	—	—	—	—	—
煙草	—	—	—	—	—	—
水道	—	—	—	—	—	—
電氣	—	—	—	—	—	—

式工場は湖南と廣東に各一つを數へるに過ぎなかつた。このほか、建設中のものに衡中(湖南省)、嘉陵(四川)、雲南の三工場があるが、此等を合せても總錘數は二十萬錘に満たない(第四表参照、『中行月刊』による)我國三流紡績一社の設備にしか當らぬ譯だ。廣東を除くれば、更に負弱なものとなること云ふ迄もない。

食料品工業に就ても略ぼ同様のことが云へる。た

だ氣候の關係から製糖業が比較的盛んで、廣東省の如き昭和九年に五十萬俵の生産を示した。その後省

政府で六工場の新設を計畫し、廣西省又二工場の建設に着手しつゝあつた。廣東のそれは、潮州（汕頭附近）惠洲の一帶を主産地とするから、我軍の上陸の爲め國府側には殆ど寄與しないことにならう。四川も相當の産糖を示すが、自足が漸くと云ふ狀況だ。また麵粉工場は全國で八十九を數へるうち西南支は僅に二工場年産十九萬袋足らずで、それも二つ乍ら湖南省に存在してゐる。尙ほ、産額は明瞭でないが、工業化の幼稚さを表はすいま一つの指標として、前頁第五表にその他雜工業の工場數を中行月刊から引用しておいた。

大まか乍ら、以上で西南支の經濟的基礎が推知せられると思ふ。而も湖南は我軍に近く押さへらるべき運命にある。其打撃は以上に見た湖南省の持つ豊富な諸資源からも充分に窺はれるであらう。だからと云つて直ちに蔣政權の崩落を豫想するのは早計であるが、少くとも經濟的に今後相當の苦痛をなめるであらうことは想像に難くない。

## 二、西南支の交通路

國民政府が、今後西南支に據つて陣容を維持するには、先づ何よりも交通網の整備を必要とする。前に述べた西南諸省の資源を利用し、開發するためにも、又海外より物資の供給を受くるにも、鐵道、

公路が通じなければならぬのである。而して、此の交通路の建設のためには英佛の援助が必要なることは勿論であり、現に二、三の借款も噂されてゐるが、今後英佛が果して如何なる態度に出るかは充分注目されてよいだらう。この意味に於て、西南支交通路の現状と建設計畫の概要を檢討して置かう。

先づ西南支に於ける鐵道を見れば、粵漢鐵道、滇越鐵道の幹線の外に廣九鐵道、新寧鐵道、潮汕鐵道、碧石鐵道、白廟子、太田坎鐵道等の短線のみである（此中粵漢、廣九兩鐵道は既に我軍により遮斷されてゐることは言ふ迄もない）。國民政府は事變前鐵道建設五ヶ年計畫を建て、此等の短線を連絡して西南支の交通網を完備するため、總工費五億二千八百萬元、總延長四千二百五十八軒に上る次の如き幹線の敷設を企てゝゐた。

- 一、成渝鐵路||成都—重慶（五二三軒）
- 二、湘黔鐵路||株州—貴陽（一、〇〇〇軒）
- 三、川黔鐵路||重慶—貴陽（五一六軒）
- 四、川滇鐵路||重慶—昆明（二八四軒）

- 五、湘桂鐵路||衡陽—桂林（三六五軒）
- 六、桂黔鐵路||貴陽—柳州—桂林（六二〇軒）
- 七、粵桂鐵路||桂林—梧州—三水（四五〇軒）

此の五ヶ年計畫も事變の勃發によつて挫折するの止むなきに至つたが、西南支那の重要性の深まるにつれて、國民政府は之等の外に、次の如き諸線の建設計畫を建てゝゐる。

- 一、寶成鐵路||隴海線寶雞—漢中—成都

- 二、川康鐵路||成都—雅安—康定

- 三、滇緬鐵路 昆明—緬甸
- 四、桂越鐵路 南寧—鎮南關

- 五、昆明—宜賓(四川)間鐵路
- 六、桂林—梧州—南寧間鐵路

斯う云つた既設乃至計畫中の鐵道の中で最も注目を惹くものは云ふまでもなく、對外通路としての滇越鐵道、竝に滇緬鐵道の二つである。廣東の陥落によつて、粵漢線の使用を完全に阻止された國民政府にとつて残る對外ルートは、現在佛領印度支那の海防から河内を経て雲南及び廣西省龍州に至る鐵道のみである。然し之は前にも述べた如く狹軌で輸送力はさ程大きいものではない。従つて雲南—ビルマ間及びソ聯から新疆、甘肅、陝西を経て四川に來る鐵道の建設計畫が云爲されてゐるのである。が、ソ聯—四川間の鐵道敷設説は確實なものではなく、又雲南—ビルマ間の鐵道も山また山の中を貫かねばならぬといふ地勢上の難條件のため、其實現は殆んど期待出來ぬであらう。

これらの對外ルートは兎も角として、右の國內幹線の建設には相當の熱意を持つてゐる様である。が、何分可成りの資金と時間を要することは言ふ迄もないから、茲に比較的輕便に完成し得る公路の建設が當面要求されてゐるのである。

然らば、現在西南支に於ける公路は如何なる状態にあるだらうか。事變前の調査によれば、西南六省に於ける公路里程は總延長五千六百三十四軒、その中通車可能公路は二千百三十七軒で、(西南六省

公路里程統計表、民國二十四年、昭和十年の調査) 今、此等通車可能の幹線公路を示せば次の如くだ。

- 一、川黔路 成都—貴陽
- 二、川陝路 成都—西安
- 三、贛滇路 南昌—昆明

- 四、湘桂路 衡陽—南寧
- 五、湘鄂路 常德—沙市

右の外に更に次の如き幹線公路の建設が計畫され、一部工事を續行しつゝある模様だが、未だ完成の域には至つてゐない。

- 一、川鄂路 成都—漢口(簡陽—万縣通車)
- 二、川康路 成都—康定(雅安まで通車)
- 三、川滇中路 川康路の新律縣—宜賓
- 四、川滇東路 隆昌—赤水河
- 五、川滇西路 瀘州—普隆鎮
- 六、鄂港路 武昌—九龍
- 七、川桂路 成都—南寧

- 八、桂准路 南寧—漳州
- 九、川湘路 川桂路綦江—贛滇路沅陵
- 十、粵鄂路 韶關—南昌
- 十一、桂滇路 南寧—昆明
- 十二、陝康路 漢中—康定
- 十三、滇緬路 昆明—下關—保山—龍陵—芝市—ムーゼ
- 十四、桂越路 南寧—河内

右の中、最も重要視さるべきは滇緬路竝に桂越路であるが、前者は既に開通を見たて傳へられてゐる。若しさうだとすれば、ムーゼからビルマ鐵道の終點ラシオに至る自動車道路を利用することによつて、マンダレー經由、ラングーンに通ずることが出來、仲々重要となる。尤もこれは山岳重疊の中

を貫くもので、その上、海に出るには極めて遠距離であるから、さして便利なものといふことは出来なからう。桂越路は未だ完成されてゐないが、その完成の暁には滇越鐵路と相俟つて國民政府に大きな力を與へることにならう。

然し乍ら、斯うした國民政府の鐵路公路建設計畫も英佛の援助なくしては到底完成されるとは思へない。事變前の鐵道五ヶ年計畫に於ても、約二億元を英佛よりの借款によつて賄ふことになつてゐた。まして財政的地盤の大部分を失つた今日に於て、尙更英佛依存の度が多かるべきは否定し得ない。併し漢口、廣東の陥落によつて極東政局が新展開を見んとしつゝある今日、英佛が果して國民政府に借款を與へるかどうかは疑問だが、今日まで英佛が國府の鐵道建設に援助を與へたと云はれるものを纏めてみると次の如くだ。

佛國が事變前に四川の成渝鐵道建設に借款を與へたことは周知の如くだが、最近國府系通信は佛支間に一億五千萬法の借款成立を傳へてゐる。その内容は、雲南—廣西鐵道建設のため鐵道材料一億二千萬法、現金三千萬法で、條件は同鐵道收入及び鹽稅擔保、利率七分、償還期限十二年である。更に昆明より宜賓間の鐵道敷設契約が佛支間に成立したとも傳へられてゐる。

英國の西南支那交通網整備に對する援助は佛國程ではないが、雲南、ビルマ間の鐵路、公路の完成

に援助を與へんとしてゐることは否定し得ない。

斯くの如く英佛兩國、特に佛國が國民政府を援助せんとするは、云ふまでもなく、その西南支に於ける自國權益の維持、發展を策せんとするに外ならない。實際佛國の在支事業投資九千五百萬元の中、三千二百萬元が雲南鐵道に投じられてゐることを思へば、如何に此の地方が佛國にとつて重要であるか判るだらう。去る十月二十九日、日本政府は佛當局に對し佛印、雲南間の武器輸送に對する對支援助に嚴重抗議を申込んだが、これに對する佛國側の態度こそ充分注目に値しよう。

### 三、西南支建設計畫と其の實現性

以上述べ來つた所に依つて、國民政府今後の地盤西南支が如何に經濟的に貧困で、又交通が未發達であるか了解されたであらう。従つて國民政府は漢口陥落前後の斯様な情勢を見透して早くより西南支建設を計畫して來た。そして其計畫の目標範圍は、四川、湖南、貴州、雲南、廣西、廣東の六省であつた。が、現在既に漢口の外廣東も失ひ、又近いうちに恐らく長沙も亦我が軍の占據する所となるだらうから、無疵に残るは右六省の中僅かに四川、貴州、雲南、廣西の四省のみとなる。斯くて所謂西南支建設は、其範圍が尠からず狭められ、内容も一層貧弱となりさうだ。が兎も角、漢口陥落前

より國府の内外に宣傳する從來の西南支建設計畫なるものの概貌を一應見ておかう。

國民政府が、今後の據り所である西南支の開発に如何に大童になつてゐるかは、最近の支那新聞を見ると窺はれる。それに依れば政府は特に『西南經濟建設委員會』なるものを組織して、委員長に財政部長孔祥熙、副委員長に張群を任命してゐる。そして建設費として三千萬元を計上し、諸般の計畫を進めつゝある。其の目的とする所は、言ふ迄もなく北中支の經濟中心地と海岸線を失つた後の經濟地盤を培養しようといふにあるが、固より三千萬元の資金では充分な建設の行はれやう筈はない。従つて、浙江財閥の資本的協力を得ることは勿論である。そこで上海の金融資本家團を以て『西南實業協會』を組織し、右の政府機關に呼應して計畫を實行するに決した。そして先づ具體的計畫を樹立するため、去る七月香港で『西南實業視察團』を組織して、雲南、廣西、湖南、四川の諸省を視察した。又最近報ぜられる所に依ると、華僑がこの建設運動に協力するため、昆明で『華僑實業公司』を設立し、その資本金に五千萬元を豫定してゐることである。斯様に、傳へられる官民の陣容は可成り大ゲサなものであるが、如何なる建設が目論まれてゐるか。

**鐵道公路** 西南支建設と言つても、先づ各省を繋ぐ鐵道と公路が出来なければ、産業は興り得ない。従つてこの交通建設が根幹となつてゐる譯だが、前項に述べた如く、何分金もなく、建設資材の輸入

も頗る困難となつてゐる今日、鐵道の建設は殆んど物にならぬであらう。尤も浙贛、南潯、粵漢諸鐵道の中將來利用價值の無くなる部分は、漸次取外して所用の建設に振向ける様であるから、緊要の鐵道例へば龍州—南寧間、貴陽—昆明間等は長い期間には或は出来るかも知れない。が、先づ鐵道建設は大したもの期待出来ぬと見ておいてよからう。

併し公路建設の方は可成り實現の可能性がある。これは今迄でも相當程度に發達してゐるし、其上建設費が掛からぬからだ。土地は殆んど無償で召し上げるのだし、勞力はこれから遊びの出る軍隊を使用し得るから、各省を連絡する幹線公路は遠からず建設されるものと豫想しておかねばならぬ。(鐵道公路の建設豫定線は前項を参照)

**産業** 右の如く公路は兎も角、鐵道の建設が仲々實現しさうにないから、従つて工業も大規模なものとは興り様がない。前記實業視察團が歸つて言ふには、先づ鐵道交通が拓けなければ、工業を興しても算盤が採れぬから、差當り交通の便利な九龍の租借地に、天利、天原、五州、新亞の四化學藥品工場及び美亞織物工場、資本合計一千五百萬元を設立することにした、と。併しこれは我軍の南支攻略前の事であるから、今日では當然立消えとなつた筈だ。斯様な譯だから、事變以來上海工場の奥地に移轉したものの百五十件に上ると言ふが如き支那新聞の報道は到底信じられぬ。

たゞ從來香港を通じ奥地に相當綿絲の賣出しがあつたことから見ても、四川、湖南等に手工業的な紡織工場が設立されてゐることは想像に難くない。現に、湖南第一難民工廠、江西の民生手工業紡織廠等が設立されてゐる由だ。従つて今後も大規模な工業の建設は望めないが、この種の手工業が各地に興り得ることは認めねばならぬ。

其他礦物資源の開発も計畫にはあるものゝ、湖南を除けば埋藏量もさして豊富でなく、其上交通が不便で採掘しても容易に輸出し得ないから、先づ實現不可能と稱してよからう。また金融を圓滑にすることが經濟建設の基礎條件であるから、國民政府は夙に政府系銀行始め諸金融機關に西南支進出を慫慂してゐるが、其結果分支店の總數が西南六省で三百二十二軒に上つたと言はれてゐる。尙國民政府は、諸省の特産の產出獎勵、運輸の圓滑を圖るため『西南進出口物質總經理處』（宋子良を主任とす）を設置して、當面廣東、江西、湖南三省の米、鹽、砂糖等主として食糧の調節を行はしむると言ふ。

右は所謂西南支建設計畫なるものの概要である。支那側は盛に宣傳してゐるが、何分『泥棒を捕へて繩をなふ』式のものであるから、其實現性の尠なきは當然である。其上鐵道建設に豫定されてゐた英佛の借款も、今となれば殆んど期待薄と言つてよからうから、先づ公路の建設と其他若干の手工業の出来るのが精々と言ふ所であらう。

### 第三節 抗戰支那の悩みと前途

漢口、廣東を喪失した後の國民政府の地盤が如何に貧弱なものであり、蔣介石が内外に怒號する抗戰も、其の裏には深刻な苦惱を藏してゐることが明瞭に了解される。

前述したところをもう一度要約するならば、西南六省の中、物資豊富で經濟の最も發達してゐるは四川、湖南の二省である。湖南が彼等の掌中に残れば食糧の自給性に於て、又經濟的に大いに助かるのである。併し假りに長沙を失ふとせんか、まだ湖南南部は相當残るとは言ふものの、農産、鑛産の集散地が奪はれるのであるから、其の打撃は致命的である。四川省は、周知の如く、奥地支那唯一の寶庫であるが、元來政治的に半獨立の土地柄で自給自足を建前としてをり、假令さうでなくとも、今後中央軍が屯するであらう湖南々部及び貴州方面とは交通不便で、物資の融通が容易でない。其上貴州、雲南、廣西は山地か、荒蕪の土地で、言ふべき資源も物資もない。斯様に貧弱な西南奥地に國民政府は追ひ込まれて仕舞ふのである。湖南、廣東の二省を彼等の地盤に加へて見た所で、急に雪崩れ込んだ二、三百萬の中央軍と多數の難民を賄ふに事缺かぬとは、到底言ひ切れない。

而かも西南諸省を繋ぐ鐵道はなく、公路も完成の域には達してゐない。對外的に見ても、今後は僅か佛領印度支那より雲南及び廣西に至る貧弱な二本の鐵道に依存するのみである。従つて軍需品の輸送はもとより、一般の輸出入は頗る困難となるは言ふ迄もない。そこで此等交通路の建設を應急に計畫してゐるが、然し資金、建設資材の點より、早急に實現し得るものではないとは既述の通りである。斯様に見て來れば、幾ら蔣介石が『抗戰』を叫び廻はつても、其本心は何とか和平したいといふにあることは想像に難くない。此の間の事情を、最近のロイター電報は次のやうに述べてゐる。

『知識階級の大部分は今後の局面に對して深憂を抱き、彼等の新據點たる西南地方の大部分は世間に傳へられる處に反して未開發で、これを利用して得る程度に開發するには今後數年を要する點を指摘してをり、他方南方との連絡遮斷によつて今後抗戰繼續と必要な軍器の補給に多大の困難を見ることは明かであるから、表面和平交渉を排撃しつゝも、内實これを切望しつゝあるは蔽ひ難き事實である』

全く右の通りであらうと思はれるが、其の上に抗戰の意氣を鈍らせるものは外國の態度である。廣東陥落を契機に、列國殊に英國の輿論の如きは、いつまでも無益な抗戰を續けるより寧ろ和平を促進すべしと主張する向きが多い。又英、佛、米の對支援助にしても、若干の武器を賣ること位は兎も角、表立つた借款などは、日本に對するトラブルを恐れて、當面實現しさうに思はれぬから尙更抗戰繼續に不利となる。ソ聯の援助にしてからが、ソ聯國內の内紛と不便な交通路の關係で、多くを期待出來

ぬ實情だ。

斯かる條件を冷靜に考ふれば、常識ある政治家は何人も和平に赴くは當然である。現に國民黨副總裁汪兆銘も、我軍の南支攻略前後二回に互つて、『中國の獨立生存を妨げざる條件でさへあれば、和議を拒絶しない』(新聞報)と述べてゐる。汪兆銘は世間で和平派の代表の如く謂はれてゐるが、併し彼は國民黨副總裁で、而かも中央政治會議首席の要職に在るのである。彼が蔣介石と全然反對の意向を持つものと誰が言へやう。やはり蔣介石の肚底を代辯するものと見て差支ないであらう。

併し、斯様に和平の氣運が動いた所で、和平は單獨で出来るものでなく、相手のあるものである。双方の條件が合致しなければ成立し得ない。去る十一月三日の聲明にもある如く、我が政府は、國民政府が容共抗日方針を棄て、人的構成を改替して、新秩序の建設に参加するでなければ、和平をしないと言つてゐるのである。

併し國民政府にして、今迄國民を率ゐてきた抗日政策を即刻廢棄し得るであらうか。共產黨と手を切り得るだらうか。更に又人的構成を替へ得るか。無論常識から考へて、左様なことは到底出來ぬ相談であらう。そんなことをすれば、國民政府は自滅する外ないのである。

斯様に國民政府は、和平はしたいが、和平は出來ず、遮二無二抗戰持續に趣くといふのが現状であ



る。そこで蒋介石も、『民衆に告ぐるの書』を發して、抗戰意識再燃に躍起となり、又重慶に開催された國民參政會議にメッセーヂを送つて、『對日抗戰は飽く迄之を持續すべきである』と依然強がりをつてゐる。傳へられる所に依れば、今後の抗戰に於ては、西南と西北を分離し夫々特殊性に應じて効果的な方法を採るが、西北に於ては成都、西安、西南に於ては貴陽、郴州の四ヶ所に軍事委員長行營を設置して、遊撃戰を續行するといふことだ。

従つて國民政府は今後もまだく窮地に追ひ込められ、呻吟して分解作用を行はなければ、和平は到來しないのである。そして、それには猶相當の時日を要するであらうが、其間如何なる政治的變化が起るかには仲々豫測し難い。只懸念されるのは、中國共產黨の政治的勢力が益々強化されはしまいかと言ふことである。何となれば、彼等は經濟的封鎖の中で、困苦に耐え、戦ひ抜く習練が出来てゐるのだから、今後の抗日戰に於て重要な役割を果すであらうことが容易に想像され得るからだ。『大地』で有名なパール・バック女史の如きは、右の傾向を強く觀て、中國共產黨の主導下に、武裝農民に支持された民主主義革命の遂行される日が近附きつゝあるとさへ言ふてゐる（『Avon』九月號・東洋經濟新報十月十五日號參照）。

## 第四部 ミュンヘン會談から新歐洲編成へ

『一九三八年は最も偉大なる歴史的事件の年であり、ドイツの歴史に於ける光輝ある成功の年である。』

—ヒットラー總統のナチス記念祭の演説より—

### 序

廣東及び武漢三鎮の陥落は世界政治の動向にも亦重大な作用を及ぼさうとしてをる。去る十一月三日戰局の新段階に對處すべき日本政府の聲明が發せられるや、英米佛は共に極東に對する既存條約の尊重と權益擁護の態度を明かにし、獨伊は共にさうした三國の態度に反意を表明した。一方ミュンヘン四國會談以後その孤立化を餘儀なくされたソ聯邦では人民戰線に代るべき革命運動の新指導方針を考慮しつゝあると言はれてをり、去る十一月七日の東朝紐育特電はロシア革命二十一回記念祭に關す

るニューヨーク・タイムスの記事を掲げ、ロシアでは世界革命の理論は單に形骸を止め、實質を失つてゐたが、今年の記念日にはそれが表立つたスローガンとして復活したと報じてをる。

果して英米佛は九ヶ國條約やケローグ不戰條約を盾に對日共同壓迫策を強化して來るだらうか？ 或はさうした動向が觀取されるや、『英國政府は極東の恒久的平和を確保せんがための和平解決につき協力を求めらるゝに於ては、何時なりともこれに参加する用意を有する』(十一月八日議會開院式に於けるジョージ六世皇帝の勅語の一節)といふ眞意を讀み取つて、獨伊が積極的に支那事變の調停に乗り出して來ないだらうか？ また最近一部に傳へられる如くソ聯邦が果して世界革命の煽動に積極的に乗り出して來るだらうか？ それとも自肅自戒の孤立化への道を、第三次五ヶ年計畫の積極的遂行の素地とするのではなからうか？ それらの諸方向の具體的な動きは、無論今から簡單に豫想することは出來ない。けれどもそれらの方向を決定する條件は、現在動きつゝある個々の問題の發展性如何、就中今次事變の今後の展開如何とチェッコスロバキア分割以後に於ける歐羅巴政局の動き方如何に懸つてゐる。この兩者の動向には無論非常にデリケートな關聯が存在するが、それは今後發生する一つ一つの新たな動きを中心に総合的に考慮さるべきだらう。第三部に於て支那事變の今後の展開の方向を見て來たが、更に續いて歐洲政局の今後の動向を検討することにしよう。

## 第一節 血を見ざる歐洲戰爭

### 一、分割されたチェッコ

チェッコスロバキアの分割は歐羅巴に關しては歐洲大戰以來の重大事件である。その理由を擧げれば、第一に分割前のチェッコには非常に複雑な國際關係が存在してゐたといふこと、及びボヘミヤを征する者は歐羅巴を征すとのビスマークの言の如く、チェッコ、特に今回分割されたズデーテン地方の持つ政治的、軍事的意義には非常に重要なものが存在するといふことである。その第二は獨逸合併といふ可成り重大な政治的地圖の塗りかへの後、僅か八ヶ月足らずの間に、ヨリ以上重大な意味を持つ地圖の塗り代へが斷行された。それが反共産主義勢力に一つの劃期的意義を加へたといふこと、換言せば獨逸の東方政策が一段と具體的な進展を示したといふことである。更に第三の意味としてそれをバランス・オヴ・パワの關點からすれば、歐羅巴の安定勢力として佛蘭西の國際政治的位置が非常に低下したといふこと、及び獨逸が英國を直接脅威あるまでにその勢力を高めたといふことである。

チェッコの分割は九月二十九日——三十日獨逸ミュンヘンの「總統の家」に於て開かれた英佛獨伊の四國會議によつて、左の如き協定文の下に斷定された。

ミュンヘン四國協定正文議定書

- 第一條　ズデーテン地方よりチェッコ軍の撤收は十月一日より開始す。
  - 第二條　撤收は十月十日迄に終了するものとす、撤收實施に當つては同地方内の現存諸設備を毀損せざるやうにチェッコ政府が責任を負擔す
  - 第三條　右撤收に關する諸條件は猶伊英佛並にチェッコ各代表を以て組織する國際委員會に於て決定する
  - 第四條　歴倒的に獨逸人の居住する地域の獨逸軍による段階的占領は次の順次により十月一日より之を開始する
    - 第一區域　十月一日及び二日
    - 第二區域　十月二日及び三日
    - 第三區域　十月三日及び四、五日
    - 第四區域　十月六日及び七日
- 他の著しく獨逸的性質を有する地域は前記の國際委員會により即時確認の後十月十日迄に獨逸軍によつて占領さるべきものとす
- 第五條　右國際委員會は人民投票を施行すべき地域を決定するものとす、これらの地域は人民投票施行期日迄實際管理隊これを占據す。人民投票の實施方法はザールに於ける人民投票を基礎とし、施行期日は國際委員會これを決定するも、この日は一九三八年十一月末日以前たるべし

- 第六條　最終的國境確定は國際委員會に於て決定するものとす
- 第七條　轉任の選擇權は協定調印後六ヶ月以内に行使さるべし、此の選擇權の詳細はドイツ及びチェッコ兩國代表より成る委員會に於て決定す
- 第八條　チェッコ政府は協定調印後四週間以内にズデーテン・ドイツ人兵士及び警官を解職すべし、同期間内にチェッコ政府は政治的理由により服役中のズデーテン・ドイツ人を全部釋放すべし

附屬文書

- 第一、英佛兩國政府は挑發せざる侵略に對して新チェッコ國境を國際保障するとの建前で右の議定書に調印す。獨伊兩國政府は波蘭及び洪牙利人少數民族問題が解決を見たる後新チェッコ國境を保障す。
- 第二、チェッコ國內の波蘭、洪牙利少數民族問題が三ヶ月以内に關係政府間に解決を見ぬ場合は兩度四國會議を開催討議す。
- 第三、ズデーテン地方移讓に關して起ることあるべき諸問題は總べて國際委員會の處理事項に屬するものと思考す。

右協定は發表と同日チェッコ政府によつて受諾され、三月の獨逸合併以來世界の恐怖と關心を高め來た所謂チェッコ問題、殊に英國が八月以來ランシマン卿を派遣し、また佛蘭西との親交を特に密にして解決せんと努力して來たこの問題も、遂にチェッコの文字通りの犠牲に於て解決されたのである。更にまたチェッコにとつて不運なことには波蘭や洪牙利からも少數民族問題を盾に領土の一部分割を要求され（波蘭は約十萬、洪牙利は約七十萬の少數民族を持つ）、それらをも亦一部容認するに至

つたのである。即ち波蘭の要求に對しては十月一日次の如き回答に於てテツシエン地方の割讓を決定した。

- 一、波蘭人が壓制的に居住するシレジア・テツシエン地方を波蘭に割讓する。
- 一、チエツコ軍は十月二日午後二時までに同地方から撤收し、波蘭軍の手に引渡す。
- 一、他のテツシエン地方及びフリッツタット地方は、十月十日以内に引渡す。
- 一、其他の地方は兩國の交渉により、人民投票で決定する。
- 一、チエツコ軍に入隊中の波蘭人は兵役を解除す。
- 一、拘禁中の波蘭人政治犯人を釋放する。

また洪牙利では九月三十日四國協定の發表と同時に(一)洪牙利人のみの居住する地域を即時且つ無條件に洪牙利に移讓する。(二)右地域に隣接する南部チエツコ領諸地域に於ては、人民投票を施行し、その所屬を決定す、との要求をチエツコ政府に提出したが、數次の交渉の結果チエツコでは十月九日夜半より廿四時間以内にノヴェメスト停車場(シャートルアルヤ)、同じく三十六時間内にサヒー市(イポイシャグ)をそれら、洪牙利官憲に引渡すに同意した。が更に洪牙利人居住地域の割讓問題につき十月九日以來コマルノ會談を開催、一時(十月廿六日)はルテナヤ地方の歸屬問題を繞つて洪牙利はチエツコに最後通牒を送つた程だったが、其後獨伊の仲裁的斡旋によつて兩國の對立は著しく

緩和された。恐らく兩國が妥協點を見出すのも近い將來のことであらう。

が何れにせよ、チエツコは相次ぐ分割によつて全くその存立さへ不安視されるに至つた。この不安は恐らく今後歐羅巴の政治に種々の問題を提起するのではなからうか。何故なら中歐・バルカンを繞る英佛獨の對立關係は新チエツコを如何に支配するかによつて、可成り動搖せしめられるからである。十月十五日英國政府が英蘭銀行に對し、チエツコ政府に一千萬鎊を即時貸付けるやう要請したのは、その目的がチエツコの當座の財政的困難を救ふ目的に出たものにせよ、最近獨逸と競争的に土耳其や羅馬尼にクレジットを與へんとしてをること、關聯して考へる時、英國のこの地方への深い關心の程が窺はれる。一方佛蘭西は國內の財政金融状態の困難から現在その方面に於て英獨と對抗し得ない状態にあるが、併し佛蘭西のジャーナリズムは、旺んに英獨の中歐・バルカンに於ける對立の激化を放送して、暗に英國が窮地に追ひつめられるだらうことを指摘しつゝある。そこに佛蘭西の非常なる焦躁を感得し得るのであるが、無論斯ういふ英國の不安や佛蘭西の焦躁がどの様に發展するかは、一つの注目すべき問題である。がこの點は後に検討することゝして、先づチエツコが分割によつて如何なる打撃を受けたかを記録して置かう。

### 二、チェッコは何を失つたか

けれどもチェッコの分割は未だ最終的に決定された譯でないから、喪失すべき領土の廣さ、其處に存在する生産力一般に關する調査は未だ明かにされてゐない。たゞ外國の新聞及び雜誌はそれに關して種々の豫想を行つてゐる。差當り、それらによつて一應の結論を示して置くと、倫敦『エコノミスト』誌はその十月八日號に『チェッコスロバキアの失ふもの』と題して次の如く述べてゐる。

『チェッコスロバキアの喪失するもの、中或る部分は何人にも明かである。即ち廣大な領土の分割、殆んど防禦力なき状態に至る程の領土の減少、自然的及び人工的防禦施設の抛棄がそれである。突如として孤立無援、四面楚歌の状態に置かれた敢爲なる誇りに加へられた打撃が如何に決定的なものであつたかといふことは、英國或は佛蘭西に住んでゐる普通人にも了解出来る』と。

『エコノミスト』誌は斯様にチェッコの喪ふべき損害が一見してたゞならぬ程度のものであるといふ點を指摘し、次ぎに具體的に述べてゐる。即ち

『獨逸がチェッコから獲得する國有財産に代償を支拂ひ、且つチェッコの國債に對應する債務を認めるなら公正と云へるが、事實問題としては考へられない。寧ろ反對にチェッコは一九一八年以來ズデーテン・ドイツ人が蒙つたと看做される損害に對する賠償要求を突きつけられるかも知れない。また割讓される地方の通貨に就いてはチェッコの國立銀行は、その全部を外貨で償還することを求められる』

のではないかと不安視し、更にその問題を別としても避難民保護の問題と國防施設及び交通の再建の問題は相當大きな悩みであると云つてをる。

鑛業	五八、二〇〇	四・一
山子業	三、二六	六・八
硝業	九三、七三	二四・〇
金屬工業	一四、三三三	三・六
化學工業	一九、〇六〇	五・一
紡績工業	一七、七三	四・八
紙工業	四三、〇五	三・四
木器工業	五、九二	七・〇
樂器工業	一、九二	六・一
玩具製造業	六、一〇三	二・四
食糧品工業	七〇、九四三	二四・二
衣服及製靴工業	一六四、九五九	二七・六
その他工業	七三、五二	三・三
合計		

ズデーテン獨逸領に於ける労働者總數に對する割合(%)  
新らしく獨逸領となつた地方からナチス政治を嫌つてチェッコの方に移つて來た避難民は非常に多く、しかも彼等は生活手段を持つてゐないから、恐らく數十萬の人間が數ヶ月に亙り——或る者は數年に亙り——扶助されねばならぬ。國防施設の問題に就いては、チェッコが獨立の保障に信賴し、自國の軍備を進んで無視することもないとすれば、今回獨逸に引渡される約八千萬磅を要した防禦施設もほぼ同額の費用が必要となると『エコノミスト』誌は述べ、また道路、鐵道の建設や地方銀行の援助にも多大の費用が必要であると述べてをる。

産業上の受ける打撃に就いて『エコノミスト』誌は表示の如き數字を示してをる。それは一九三〇年の國勢調査に基いた數字であり、ズデーテン地方及びテツシエンに居住する労働者數を産業別に推

計したものであるが、此の數字から見るとチエツコ産業の三割が奪はれることになる。『エコノミスト』誌も『新式の、能率のよい工場が大體に於てチエツコ領内に存在するといふ事實によつて損害が幾分軽減される』と云ひつゝも『主として工業に依存してゐる國にとつては驚くべき損失である』と云つてゐる。實際褐炭の大部分、繊維工業、硝子陶器其他硫酸、加里、染料、ワニス、石鹼、化學品、タール油、ヂエラチン、セロファン、マーガリン、蓄音機レコード、火藥、窒素製品等の化學工業、及び黒鉛、鉛筆、醸造品、帽子、パルプ、フェンツ、煙草、砂糖製造業等の輕工業の大部分を獨逸へ、石炭地帯を波蘭へ、鐵鑛地帯の一部を洪牙利へそれら奪はれんとしてをるのだから、その打撃は深刻と言はざるを得ない。たゞ鐵、石炭に基礎を置く重工業は失はれず、チエツコ人の經營下であり、就中ピルゼンにあるスコダ武器工場やロスチャイルド一家の經營にかゝるヴィツコビス金屬武器工場が残るのは、不幸中の幸とでも云へるだらう。が、それにしてもチエツコ産業は全く昔日の規模を失つてしまつた。歐洲大戰後所謂民族自決主義に基いて生まれた多くの新興國の中、唯チエツコのみが自己の資源によつて生活し得た國であるが、建國後二十年にして遂に今日の悲境に遭遇してしまつた。けれどもヴェルサイユ條約によつて最も輝しく誕生したこの國が、その分割をもつて該條約の崩壞期の最後を世界史的に印象付けたことは、決して偶然ではないだらう。

## 第二節 チエツコ屈服の意味

### 一、英國の平和工作からミュンヘン會談まで

さてチエツコの分割によつてヴェルサイユ平和體制は完全に解體されたが、今後の歐羅巴は果して何處へ行くか？この點こそは我々の研究に課せられた今後の問題である。が、それらの問題を考へるにはミュンヘン會談前後の經緯から顧みて行かねばならない。

然らばチエツコ問題の表面上の經過から見て、この問題を戰爭に訴へず、平和裡に解決すべき鍵を創造した力は何であつたか。云ふまでもなくそれはチエンバレン英首相の執拗なる直接間接の對獨交渉である。八月三日ランシマン卿がブラハーに乗り込み、約一ヶ月に亘りズデーテン問題の妥協的解決に工作を進めたのは、それ自體としては獨チエ兩國の對立を少しも緩和しなかつたが、然しこのことは、今から見れば、チエンバレン英首相のベルヒテスガーデン行の前奏曲であつたのだ。即ちランシマン卿の奔走にも拘はらず、獨チエ兩國の對立は、九月五日から開催されたニルンベルグのナチ

ス黨大會前後に於て最高潮に達した。ヒットラー總統は黨大會の閉會演説に於ては、たゞ非常に慎重にズデーテン人の民族自決の必要を強調するに止めたのだが、併しそれを契機にズデーテン人とチェッコ人との衝突は各地に頻發した。一方では百五十萬人の軍隊を動員して行つた獨逸の秋期大演習とこれに勢を得たズデーテン黨に對して、他方チェッコ政府も八十萬の大軍をボヘミヤ國境に動員し、更にズデーテン黨への解散命令やヘンライン黨首の逮捕命令をまで發して對抗の態度を示した。斯くて兩國の關係は文字通り炸烈點の一步手前まで切迫するに至つたが、遂にチエンバレン英首相はヒットラー總統との直接交渉によつて事態を解決するに決し、九月十五日突然ベルヒテスガーデンに飛行したのである。

そして問題は確かに此處で急轉の契機を與へられた。即ちヒットラー總統との直接會談でその要求を明かに知り得たチエンバレン英首相は十六日倫敦に歸還、直ちにダラヂエ佛首相及びボンネ佛外相を招致して英佛共同解決案を作成し、十九日これをチェッコ政府に傳達した。此の案は文字通りチェッコの分割案であつたから、チェッコ政府は一應強硬に反對し、一九二六年の獨チエ仲裁條約による問題の解決を要求したが、併し英佛から無條件受諾を強請されたため遂にそれに屈伏してしまつた。チエンバレン首相は直ちにこの共同案を持つて第二次對ヒットラー總統會談のため九月二十二日ゴ

デスベルグに飛行した。が、この會談に於てヒットラー總統は次の如き要求をチエンバレン首相に提出し、それをチェッコ政府に傳達することを依頼した。その新要求とは

- 一、チェッコ政府は十月一日迄にズデーテン地方の特定地域から軍隊、警察官を撤收し、之を獨逸に引渡す。
- 二、その他の一定地域では十一月廿五日迄人民投票を施行する。
- 三、チェッコ軍隊、警察に服務してゐるズデーテン獨逸人を勤務地の如何を問はず直ちに解放する。
- 四、獨逸民族に屬する政治犯人を釋放する。

これは無論本質的には英佛共同案と同様なものであつたが、併し獨逸の要求が強壓的且つ性急であつたため、これがチエンバレン英首相から回送されるや、チェッコ政府は俄然その全面的拒否の態度を明示した。その限りに於てそれは英佛共同案の拒否でもあつた。しかもチェッコではホツザ首相は英佛共同案を受諾した責任を負うて辭職し、之に代つて登場したヤン・シロヴキ將軍は親ソ派の巨頭、國民的英雄の稱ある人で、首相となるに當つて『對獨戰爭敢て辭せず』とまで豪語してゐた。戰爭勃發の危機はまたも全歐を襲ひ、國境の民衆は既に避難を開始する有様だつた。また英佛をはじめ波蘭、洪牙利から白耳義、瑞西に至るまでも、それ／＼陸海空軍の一部を動員するに至つた。殊に九月二十三日の獨逸社會黨大會でダラヂエ佛首相が相當明確に對獨戰爭の決意を示したことは特に注目されたが、斯うした切迫した危機は三度びチエンバレン英首相を動かした。その結果戰爭が勃發すれ

ば英國は當然佛蘭西と共に獨逸を敵にして戦はねばならなくなるといふ最後の決意をヒットラー總統に通知することになった。

チェンバレン首相の平和確把への努力が此の日まで獨逸への讓歩の線に沿ふて來たことは明かであるが、此の日を劃して讓歩の線から離れざるを得なくなつたとすれば、その後に来るであらう英國の尨大なる武力に對してはヒットラー總統も一考せざるを得ない譯である。またこれと前後して米國からも平和的解決を要望するローズヴェルト大統領の親電が齎らされた。これらの新事態はヒットラー總統を動かさずにはおかない。即ち九月廿六日伯林シュボルト・パラスト大會に於ける大演説に於てヒットラー總統は『チェツコに對する要求こそは余が歐洲に於て爲す最後の領土的要求である』と強調しつゝ、次の如き新しき提案を示した。

『余は平和を欲する。この平和的意圖より英國の最後の希望を容れ、曩にチェツコ政府に通達した獨逸の最後の覺書に對してさへも左の讓歩を敢てする用意あることを茲に聲明する。』

そして(一) 國境劃定のために國際委員會を設定する、(二) 獨逸側、チェツコ側兩者の有り得べき虐殺行爲に對して國際委員會の調査を許す、といふ提案を行つた。これは無論一つの息拔的な提案であつたが、併し戦争によつて問題を解決せんとしてをるのではないといふ意圖を示したものと注

目してよい。それ故に十月一日を期してズデーテン地方の接收を敢行する目的で、九月廿九日を期して總動員をなすといふ強硬態度に對してチェンバレン首相がムツソリーニ首相を動かして、總動員延期方を要請した時に、ヒットラー總統はそれを受諾し、ここで四國會談が開催されることになつたのである。四國會談は二十九日獨逸ミュンヘンの『總統の家』で開かれ、三十日には前述した如きチェツコの分割案を發表し、十月一日から獨逸軍のズデーテン地方への進駐が始められた。

## 二、ミュンヘン會談から洞察されるもの

以上の経過は既に讀者諸君の熟知してゐるところである。にも拘はらず、特にこゝに記録した理由は、此の経過のうちに重要な問題が伏在してゐるからに他ならない。それらは次の如くだ。

一、チェツコ問題は獨逸の、また獨伊樞軸の壓倒的勝利に終つた。即ち獨逸の意圖を英佛は完全に承認せざるを得なかつた。

二、にも拘らず獨逸は今後英國との友好關係を熱心に希望してゐる。此の點は九月廿八日の英國議會(下院)に於てチェンバレン首相がベルヒテスガーデン及びゴードスベルグの會談の顛末を發表した演説の中に次の如く明かにされてゐる。



『ヒットラー總統は訣別の會談に於てこれが獨逸の歐羅巴に於ける最後の領土的野心であることを熱心に繰り返し、獨逸は何處までも英國と友好的關係を維持したい希望で、ズデーテン問題で片付けば、更に會談を再開する用意があると語つた。總統は更に、植民地問題も相當困難ではあるが、これは戰爭を惹起する様な難問題ではなく、植民地獲得のため軍事動員に訴へることはあり得ないと述べた』

三、チエツコと相互援助條約を結んでゐたソ聯が、完全にこの問題の過程に於てボイコットされた。  
四、兎に角にも英佛獨伊の四國が協調によつてチエツコ問題といふ大きな癆を切解した。

ところで歐羅巴政局に於ける現在の中心問題は、以上の四つの點が如何なる展開を示し、それぞれが如何様に影響し合ふかといふ點にある。即ち獨逸の勝利は獨逸による完全な中歐制覇の接近を意味してゐるが、之に對して英佛及び伊太利が如何なる關心を寄せ、如何に動くか。また波蘭、洪牙利、羅馬尼、土耳其等の對獨動靜はどう變化するか。獨逸は次の進出の場所としてダンチヒ、メル、波蘭廻廊、オイペン、マルメデ等といふ地方を考へてをるのではないか。またソ聯のミュンヘン會談からのボイコットにより反ソ體制強化に進む可能性が強いが、獨逸は此の情勢を自己の東方政策の足場構築のために如何に利用し得るだらうか。更にまた四國協調の氣運と云つても、それは果して如何なる規模にまで具體化されるか。英國外交が如何に戰爭を回避しようと努力しても、また獨逸が如何に英國との友好關係を保持したいと意圖しても果してそれが可能であるか、等々だ。

### 第三節 歐洲に果して眞の平和は來るか

然らばミュンヘン會談後今日迄に實際には如何なる動きが現はれて來てをるか？だがその前に一つの問題がある。それは前述の如く、ズデーテン地方の分割は反ソ的世界體制の發展を意味するといふ點に於ても重要な意味を持つものと考へられるにも拘らず、さうした方向を充分に察知せしめるに足る動きがまだ明瞭に現はれてゐないことである。併しこの點に就いての我々の考へは次の如く要約される。即ち現在内政の動搖からソ聯の世界的位置が弱化し、且つ佛蘭西やスペインに於ける人民戰線勢力も微弱化してをるため、反ソ的な動向の強化を促すべき理由が少くなり、その故に帝國主義對立の方が種々の問題を提起せんとしてをるものと考へられる。が果してこの帝國主義對立はどの程度發展すべき性質のものか、それは反ソ的な體制の發展をどの程度弱めるものか、この點が今度の動きを見る場合に一つの重點になると考へられる。ここで先に現在動きつゝある諸政治的動向の實情を見て置かう。

### 一、英伊協定の發動

先づ英佛の對伊關係の好轉である。十月八日フランコ政府では、ローマで過去十八ヶ月以上自己の軍隊に従軍した伊太利義勇軍約二萬を即時撤收せしめるといふ聲明を發した。そしてこのことは英伊協定發動に對する英國政府の意圖を刺戟し、十一月一日より再開された英國の議會は遂に該協定の發動を決定するに至つた。該協定は去る四月十日成立したもので大體現状の紳士的な維持を約し、且つ今後相互の親交を深めるに努力し、相互に刺戟する問題は情報の交換によつて合理的に解決せんとし、てゐるものだ。全體としては英國に相當有利に構成されてゐる。その内容に就ては本年報第三十二輯一二七―八頁に述べておいたが、更に一層詳細に記すと、左の如くだ。

(一) 英國は伊太利のエチオピア併合を承認し、駐伊大使の信任狀は伊太利國王兼エチオピア皇帝に宛て捧呈される。

(二) イタリアはスペイン本土その他スペイン領土に領土的政治的及び經濟的野心なきことを宣言し、且つ以上諸地方に對し駐兵の意志なきことを宣言する。

(三) 伊太利はリビア駐屯兵力を減少すること。

(四) 英伊兩國政府は毎年一月兩國の地中海、紅海に於ける領土、アデン、エジプト、スーダン、東アフリカ、英領ソマリランド、ケンヤ、ウガンダに於ける行政機構の改革及び重要な兵力移動に關し通報の交換を行ふ。

(五) 英伊兩國は、地中海の東經十九度以東並に紅海に海空軍根據地を新設する場合には右決定を相互に通告する。

(六) 英伊兩國政府は近東地方のイエーメン王國及びサウデイ・アラビア王國の領土保全を尊重すると共に、紅海に於ける前トルコ領島嶼に要塞を構築せぬことを誓約し、一方伊太利はアデンに於て若干の特權を獲得する。又イギリス政府は南アラビア地方に現在以上軍事施設を行はぬことを約束する。

(七) イタリア、エジプト兩國政府はツアナ湖に關する兩國の英國に對する義務を再確認する。

(八) 伊太利政府は東アフリカ土民を警察地方保安以外の軍務に従事させないことを約束する。

(九) 伊太利政府は東アフリカ在住のイギリス人に對し完全に宗教の自由を保障する。

(十) 英伊兩國政府は一八八八年のスエズ航行自由保障條約を再確認する。

(十一) 伊太利は右條約の發動を待つて一九三六年ロンドン海軍條約に参加する。

伊太利がその様な協定を締結した理由は、既に本年報で繰返し述べた如く、伊太利の財政經濟の現狀では到底スペインにまで手を擴げ得ないといふので、此處で一應妥協して、スペインに於ける自己の犠牲を最少限にとどめ、エチオピアの開發に全努力を傾注しようといふのだ。が、何れにせよこの協定の發動は『ミュンヘン精神』四國協定の精神を今後更に具體的に展開せしめる素地となるだらう。

### 二、ダラチエ内閣右翼化と佛伊關係

佛伊關係の好轉は何よりも兩國が過去二ヶ年間空席となつてゐた正式大使を復活したといふことである。即ち佛蘭西では十月十二日の國務會議に於て駐獨大使フランソア・ボンセ氏を駐伊大使に任命するに決し、且つ同大使の携行する信任状の名宛は「伊太利國王及びエチオピア皇帝」とすることを正式決定するに至つた。しかも同大使のローマ着任によつて佛伊兩國は八月十五日以來實行し來つた旅行者の取締を緩和するに決した、通商關係の促進も計られることになつた。

だがそれにも増して注目されねばならないことは佛蘭西の人民戦線が遂に分裂し、ダラヂェ内閣がいよいよ左翼化の傾向を明かにしてをるといふことである。即ち去る十月末の急進社會黨全國大會は遂に共產黨との聯合を公然と否定した。社會黨との關係は明かにされなかつたが、併し左翼派とは別に独自の行動をとるといふ態度を聲明したし、外交的政策に關しては四國協調に邁進すべきことが方針化された。別にソ聯と分離するといふ聲明はなかつたが、併し四國協調への道とソ聯との親交を結ぶといふ道は自ら背離することにならねばならない。更にまた十月十一日に開會された人民戦線委員會に對しても急進社會黨側の委員は脱退を聲明し、こゝに佛蘭西の人民戦線は全く分裂するに至つたのである。

急進社會黨の以上の如き政治的態度は直ちにダラヂェ内閣の經濟政策にも反映することゝなつた。

マルシャンドウ藏相に代つて登場したポール・レイノ新藏相は所謂財政經濟再建築なるものを樹立し、十一月十三日國務會議の承認を得たが、それは全く『ブルム經驗』の基礎をなす人民戦線的財政經濟政策を否定したものであつた。即ちそこに於ては四十時間労働制は全く廢止同様な運命に置かれたし、間接税の増徴が決定され、労働爭議調停法の強化、殊に軍需産業に於ける労働法違反に對する罰則が嚴重化された。しかも公債の強制借替や爲替管理といふ資本家の好まぬ政策は之を行はざる旨聲明し、佛蘭西が現在最も要求してをる逃避資本の還流といふことに對しても、それを強制的に促進せしめようとする政策は少しも明かにされなかつた。此のレイノ再建築に對し共產黨や社會黨は労働者の犠牲に於て資本家を利益するものだとして猛烈な反對運動を起したが、内外の政治情勢は全く左翼派に不利に動きつゝあるので、幾分かの修正はあるもレイノ策は實施に移されるだらう。そして既に急進社會黨が共產、社會黨から離れた以上、勢の當然として所謂右派の聯合が次第に進展することにならう。英國にとつても、佛蘭西がそらした方向に進むことは何よりも歓迎すべきものであらう。

### 三、ヒットラーの植民地返還要求

以上の諸點は言ふまでもなく四國協調の氣運を促すに足るものであるが、併しそれが必ずしもスム

イスに動くとも考へられない。それは今後の歐洲政局の動向を積極的にリードし行くべき獨逸が植民地要求の問題を本腰に考へ、英國の内部にある反獨勢力に注意深い用意を準備してをるからである。獨逸の反英的側面が今後強く出るとは考へられないが、尠からぬ摩擦の生ずるだらうことは考へられる。それらの問題に關してヒットラ總統は去る一月八日ミュンヘンのナチス記念祭に於て次の如き決意を表明してをる。

「獨逸は如何なる場合でも全力を擧げて自己の平和を擁護するであらう。獨逸は他國の内政に干渉しないが、同様余は英議員が余に命令することを欲しないのである。現在英國政府はたしかに平和を望んでゐる様子だが、民主主義の原理によつてイーデンやチャーチルの如き好戦主義者が一夜にして政府首腦の地位に就かぬとは限らない。従つて獨逸國民に對し、これらの危険について注意を喚起してをくことは余の義務であると考へる。……獨逸國民は自らその運命を決定せんとするもので、他人がこれに容喙することを許さない。チャーチル、ダフクーパーが英獨海軍協定につき獨逸では平和的協定より武力を欲してをると誹謗してをるのに對しても強く抗議するものだ。若し各國が依然として平和的協議の方法によつて獨逸に正當な權利を與へることを拒否し續けるならば獨逸では遂にその權利を要求し、必要とあらば平和的手段以外の方法でその權利を確保するであらうことを承知して貰はなければならぬ。……獨逸では虚偽の口實により奪ひ去られた舊獨逸領植民地返還以外何等他の國の所有物を欲してゐるのではない……」

#### 四、獨伊のユダヤ人排斥運動と對英關係

獨伊の對英摩擦の一つの現はれとして獨伊に於けるユダヤ人排斥運動は注目されねばならないだらう。即ち獨逸は國內に於ける反ユダヤ騷擾に鑑み十一月十二日ユダヤ人彈壓令を發したし、伊太利もそれに呼應して十一月十日ユダヤ人排斥に關する新重要法令を發動した。獨逸の政策は駐佛獨大使ラート書記官がユダヤ系ポーランド人に暗殺された點を取り上げ、それには獨逸居住ユダヤ人も責任あるとして十億ライヒスマルクの罰金を全ユダヤ人に課し、また反ユダヤ騷擾により損害を被つたユダヤ人教會、商店等は早急にユダヤ人自身の手で修理すべきものとした。その上一九三九年一月以降ユダヤ人が小賣商店、通信販賣、商業代理店及び手工業の經營に従事することを禁止してゐる。

また伊太利の反ユダヤ人法令は(一)伊太利在住のユダヤ人はその家庭に於てアリアン系イタリア人の雇傭人の使用を禁じ、(二)政府各機關、ファシスト黨中央及び地方各機關、縣市町村半官會社、各銀行、各保險會社等はユダヤ人の使用を禁止す、(三)各機關、銀行、會社は三ヶ月以内に使用中のユダヤ人を全部解雇し、またイタリア國內の公私各學校はユダヤ人子弟の入學を拒絶すべしと決定してをる。

獨伊の上述の如き反ユダヤ主義の強化は、それをパレスチナに於けるユダヤ人對アラビヤ人の騷擾に關聯して考へる時はじめてその政治的意味を理解し得るのである。云ふまでもなく英國はパレスチ

ナに於てユダヤ人を助けてアラビヤ人を排撃してをり、アラビヤ人はその苦境打解のために早くより伊太利の援助を受けてゐる。伊太利がアラビヤ人を援助する意味は無論數多くあらうが、その中でもそれを英國牽制の具に供してをるといふことが、當面に於ける最も重大な意味と考へられる。この獨伊のユダヤ人排撃はそうした意味に於てパレスチナの騷擾をいたく刺戟することになるが、既に英國がその問題の處理に英斷をもつて望まねばならない現状から見れば、それは英國對獨伊の對立を深める危険性を多分にもつてをると言はねばならない。

斯くして四國協調の氣運は、たとひそれが成熟するとしても、その過程には多大の困難が豫想されるのであつて、その困難は結局各國の軍擴をいやが上にも強化せずには措かないことになる。その結果英國をはじめ特に獨佛伊の經濟は相當な難問に逢着せねばならないが、來るべき歐洲政治の動向は内外文字通り多難にして且つ暗い空氣に閉されることになるだらう、假令四國協調の氣運が動くとしても。而して一方、我々の關心は特にフランスの内政の動きに、また獨逸の次の進出に脅威されねばならぬ波蘭、洪牙利、羅馬尼の内政の動向に向けられて行かねばならないだらう。

### 重要統計表目次

景氣指標 (第二部 第一節 參照)	附録頁	英米市場金利	附録頁
(一) 本邦事業活動指數	三	(二六) 英米市場金利	八
(二) 手形交換高及不渡手形高	三	(二七) 英蘭銀行主要勘定	八
(三) 全國營業倉庫在荷及出入庫	三	(二八) 米國聯邦準備銀行主要週報	九
(四) 東京卸賣物價新指數	四	(二九) 各國金準備額	九
(五) 弗換算物價	四	(三〇) 各國金產額	九
(六) 東京株價指數	四	(三一) 各國金移動調	一〇
(七) 本邦生産數量指數	五	(三二) 主要國金塊相場	一〇
		(三三) 主要國銀移動調	一〇
世界經濟 (第二部 第八節 參照)		爲替・貿易	
生産・物價・株價		(三四) 各國貿易月表	一一
(八) 主要國生産指數	六	(三五) 紐育市場爲替相場	一一
(九) 米國産業諸指數	六	滿洲	
(一〇) 主要國株價指數	六	(二四) 滿洲中央銀行紙幣發行高	一二
(一一) 英米株式相場	六	(二五) 全滿金融機關預金貸出	一二
(一二) 各國卸賣物價指數	七	(二六) 滿洲國對外爲替相場	一二
(一三) 英國卸賣物價指數	七	(二七) 滿洲新京卸賣物價指數	一二
(一四) 米國卸賣物價指數	七	(二八) 滿洲國貿易表	一三
金融・金・銀		金融・財政 (第二部 第一節 參照)	
(一五) 各國中央銀行割引歩合	八	(三二) 國庫歲入歲出現計	一三

附錄頁

- (三三) 日本銀行營業週報..... 一五
- (三二) 預金部資金及運用表..... 一五
- (三一) 全國銀行預金貸出現表..... 一六
- (三〇) 全國銀行有價證券、預金及現金在商..... 一六
- (二九) 東京及大阪市中金利表..... 一七
- (二八) 全國信託會社信託勘定表..... 一七
- (二七) 郵便貯金現在表..... 一八
- (二六) 簡易保險及郵便年金表..... 一八
- (二五) 內國諸保險月末現在契約高表..... 一九
- (二四) 公社債發行並現在高..... 一九
- (二三) 東株主要株式及公債各月平均相場..... 一九
- (二二) 外貨邦債平均相場..... 二〇
- (二一) 銀行會社計畫資本..... 二〇
- (二〇) 公社債及株式拂込金調..... 二〇

爲替・貿易 (第二節第二節參照)

- (四六) 東京市場爲替相場..... 二一
- (四七) 帝國外國貿易月報..... 二一
- (四八) 本邦對支及對滿貿易月別概算表..... 二一
- (四九) 輸出入貨物分類別價額及比例表..... 二一
- (五〇) 本邦輸出入重要品別表..... 二二

事業及商品 (第二節第三節參照)

- (五一) 主要事業の生産制限率一覽..... 二二

附錄頁

- (五二) 重要品生産額一覽表..... 二二
- (五三) 橫濱及神戸生絲集散..... 二二
- (五四) 米國生絲集散調..... 二二
- (五五) 人造絹絲集散調..... 二二
- (五六) 綿絲集散調..... 二三
- (五七) 綿布集散調..... 二三
- (五八) 重要商品相場..... 二三

勞働者狀態 (第二節第四節參照)

- (六〇) 全國生計費指數..... 二四
- (六一) 東京小賣物價指數..... 二四
- (六二) 勞働人員及賃銀統計..... 二四
- (六三) 工場職工異動調..... 二四
- (六四) 礦山勞働者異動調..... 二四
- (六五) 解雇職工歸趨調..... 二四
- (六六) 勞働爭議統計..... 二四
- (六七) 本邦失業狀況推定概要..... 二四
- (六八) 各國失業統計..... 二四

農民狀態 (第二節第五節參照)

- (六九) 小作爭議統計..... 二四

\* 印刷算 (1) 本邦事業活動指數 (東洋經濟調) (ノーナル=100) \* 印以降發表禁止

年月	鐵道貨物發送應數	電力消費量	石炭消費高	原油供給高	綿絲生産高	輸出入検査高	羊毛輸入高	洋紙販賣高	セメント消費高	鋼材供給高	平均 (加重式)
11年中	102.9	74.3	132.0	122.7	110.2	84.6	87.5	72.5	99.9	154.6	106.2
12年中	113.7	71.5	143.2	119.1	121.8	107.9	76.5	73.3	103.5	172.2	114.8
13. 9	121.6	65.8	—	—	101.8	88.0	20.8	70.1	106.7	—	108.5
4	122.5	70.4	—	—	101.9	82.8	25.8	71.3	101.9	—	109.2
5	121.2	74.2	—	—	97.4	80.4	29.4	69.8	92.7	—	107.9
6	121.2	75.9	—	—	90.9	76.4	32.2	65.6	85.8	—	105.6
7	123.9	76.3	—	—	84.5	75.5	38.6	68.3	85.0	—	104.6
8	127.1	74.4	—	—	81.0	..	43.3	67.1	87.2	—	103.8
9	115.9	76.0	—	—	128.1	101.8	89.9	70.4	97.6	—	118.2
11. 9	105.2	79.5	134.7	103.4	112.1	88.9	67.1	74.8	103.6	157.8	107.0

(2) 手形交換高及不渡手形高 (東京手形交換所調)

年月	手形交換高		不渡手形高		年月	全國在荷		六大都市出入個數		六大都市出入金額	
	枚數	金額	枚數	金額		個數	金額	入庫	出庫	入庫	出庫
13. 9	3,723	7,452,174	257	103,386	13. 2	37,067	7,718,496	7,723	6,595	20,288	189,946
4	4,114	7,408,887	366	135,622	3	36,635	7,122,312	7,978	7,881	20,884	226,476
5	4,169	7,288,697	310	158,882	4	38,757	7,748,797	8,128	6,158	22,354	231,971
6	4,030	7,318,609	253	111,372	5	38,327	7,553,675	6,188	6,787	23,755	246,602
7	3,878	6,936,876	336	149,630	6	35,691	7,622,334	6,206	7,144	22,817	234,071
8	3,618	6,493,925	293	172,745	7	32,703	7,442,334	6,271	7,723	21,365	229,564
9	3,511	6,567,066	429	258,761	8	31,696	7,362,558	6,345	7,479	20,281	234,879
12. 9	3,474	6,028,109	411	231,910	9	31,351	7,342,683	6,317	6,978	19,571	238,178
11. 9	34,173	62,971,680	411	231,910	12. 9	33,296	869,730	5,137	6,453	21,209	236,973
1-9 累計	12,33,610	63,314,794	3,432,1,650,408	2,686,1,224,890	11. 9	26,624	590,190	5,567	6,453	18,127	173,236

(3) 全國營業倉庫在荷及出入庫 (日本倉庫協會調)

空 欄

(4) 東京卸賣物價新指數 (東洋經濟調) (昭和6年平均=100)

月 末	各物價指數 (大正2年平均=100)															日本	英國	米國
	穀物	其他食料品	織物	織物原料	金屬	石炭	石油	工業藥品	肥料	建築材料	雜品	總平均	製糖	綿業	雜			
11年中	177.8	113.1	133.6	134.4	166.2	116.9	115.0	150.1	135.1	138.2	138.4	168.3	97.6	109.3	108.1			
12年中	181.7	119.5	152.6	149.1	279.6	149.9	147.7	167.3	174.5	167.7	169.4	206.0	119.2	123.8	118.2			
13.	3	180.8	123.6	123.7	176.0	321.2	176.8	183.0	191.2	172.9	181.9	221.2	128.4	111.4	104.7			
	4	176.6	123.7	176.2	140.1	314.8	189.7	184.9	193.2	183.9	183.7	223.4	130.3	110.8	102.9			
	5	181.3	125.9	181.8	139.4	331.1	190.8	182.2	196.1	188.8	187.2	227.6	131.8	108.3	103.2			
	6	183.9	126.4	201.9	148.7	358.6	190.8	180.5	197.1	194.2	195.1	237.2	137.4	108.3	103.3			
	7	188.2	127.2	201.3	148.9	354.2	190.8	180.1	190.5	196.6	193.9	235.8	135.4	108.1	103.3			
	8	186.2	129.0	196.9	145.2	340.2	191.7	180.9	190.7	199.8	191.8	233.2	132.5	107.4	104.2			
	9	191.9	133.8	193.2	143.4	318.8	191.7	183.9	192.2	188.8	189.7	230.7	127.6	103.6	102.7			
12. 9	178.4	121.3	148.3	138.5	275.7	156.8	153.5	172.3	170.6	169.1	168.7	205.1	118.8	123.3	120.5			
11. 9	179.1	114.2	136.2	131.8	163.3	118.5	108.2	150.7	136.5	138.3	137.9	167.7	96.7	110.3	109.0			

(5) □ 弗 貨 物 價 (大正2年1月=100)

(6) 東 洋 經 濟 調 新 採 價 指 數 (業別又は昭和12年6月=100)

年 末	總指數	鐵鋼	海運	造船	機械	化學	肥料	窯業	鋳業	紡績	人絹	其他	電燈	鐵道	製紙	食料品	製糖	綿業	雜	取引所	銀行	保險
13. 3	113.8	94.8	110	100	103	91	101	93	94	90	92	85	99	59	93	90	83	119	94	101	98	91
4	107.7	89.8	103	96	98	85	96	85	90	83	81	84	89	94	88	87	77	108	87	89	97	91
5	108.8	90.7	105	71	98	83	94	88	93	83	82	84	89	97	89	89	79	112	88	91	97	91
6	103.5	86.3	96	66	91	75	87	83	85	77	74	81	87	95	85	86	78	100	80	83	98	90
7	103.4	86.2	99	66	91	75	87	79	86	75	70	80	87	94	84	84	78	103	80	84	98	91
8	106.9	89.1	102	87	92	80	90	83	89	79	78	83	92	97	87	87	85	109	85	90	97	89
9	105.9	88.3	99	88	91	78	88	85	91	76	73	82	91	97	86	86	84	107	83	88	97	89
12. 9	107.4	89.5	94	84	94	88	90	79	90	83	85	84	90	91	91	90	85	89	87	90	94	96
11. 9	107.4	89.5	94	84	94	88	90	79	90	83	85	84	90	91	91	90	85	89	87	90	94	96

(備考) 東京卸賣物價指數中 \*印は新指數を昭和5年以前の舊指數に接續せしめる爲め、昭和6年に於ける新舊指數の比、即ち1.216(121.6÷100)を新指數に乗じたもの。□印は換算物價は舊指數を等しくして、物價指數×(對米爲替相場÷對米爲替舊平價)として算出す。

我 社 調 生 産 指 數 (昭和6—8年月平均=100、季節變動調節)\*印は暫定數

昭 和	總平均	消費財	織維	製紙	食料	生産財	化學	窯業	鐵	鋼	電	氣	鐵	昭 和	總平均	製造	鐵
5年平均	94	94	89	100	112	94	69	92	91	92	106	149	106	94.2	92.5	106.1	
6	91	95	94	98	101	87	84	90	82	88	97	149	97	91.1	90.2	96.8	
7	97	98	99	96	94	96	99	92	95	100	96	150	96	97.2	97.3	96.3	
8	112	107	108	106	105	117	118	118	123	113	107	154	107	112.5	113.3	106.7	
9	126	116	119	117	101	136	131	120	158	122	115	154	115	127.4	129.1	115.4	
10	139	125	128	126	110	153	162	131	184	129	124	158	124	141.0	143.3	124.1	
11	149	125	128	134	112	172	193	132	210	140	138	153	138	150.2	151.9	138.0	
12	167	137	140	156	114	198	221	149	252	153	150	150	150	169.8	172.4	150.6	
12年 4月	167	137	139	160	115	194	218	151	245	152	149	152	149	171.7	174.7	150.1	
5	167	137	141	161	107	197	216	157	248	154	150	154	150	172.9	175.5	154.5	
6	168	136	140	164	106	200	227	160	251	156	154	154	154	169.6	171.9	153.3	
7	173	141	143	166	119	205	221	157	263	158	154	155	154	172.1	175.4	148.9	
8	167	134	140	162	97	200	233	153	252	156	150	150	150	172.1	169.3	134.6	
9	172	140	144	161	114	204	220	150	262	159	153	153	153	165.1	169.3	134.6	
10	171	137	141	157	111	205	220	130	270	158	151	151	151	165.7	178.7	143.7	
11	168	133	139	149	114	203	221	140	264	151	152	151	152	175.8	178.8	155.5	
12	168	133	135	143	113	202	225	156	259	154	154	154	154	177.0	179.8	156.5	
13年 1月	170	130	135	141	121	209	238	146	256	161	154	154	154	176.8	178.9	161.7	
2	173	126	123	136	135	213	249	139	279	163	155	155	155	164.9	167.0	149.6	
3	173	123	126	141	142	215	239	143	285	163	154	154	154	164.9	167.0	149.8	
4	171	123	125	139	107	219	232	135	293	164	158	158	158	176.0	178.3	158.9	
5	173	124	127	139	107	221	227	131	299	166	158	158	158	176.1	177.9	158.9	
6	172	124	126	135	107	220	230	128	293	166	158	158	158	168.7	170.2	158.0	
7	174	126	128	150	110	221	218	140	295	168	162	162	162	168.7	170.2	158.0	

(8) 主要國生產指數 (\*印=季節變動除去)

Table (8) showing production indices for major countries (USA, UK, France, Germany, Italy, etc.) from 1936 to 1938. Includes sub-sections for international alliance and individual countries.

(9) 米國產業指數 (\*印=季節變動除去)

Table (9) showing US industrial indices for various sectors like construction, steel, and goods from 1936 to 1938.

(10) 主要國操價指數 (國際聯盟月報)

Table (10) showing price indices for major countries (UK, US, France, Germany, etc.) from 1936 to 1938, categorized by base year.

(11) 英米株式相場 (東洋經濟)

Table (11) showing exchange rates for British and American stocks from 1936 to 1938.

(12) 各國卸賣物價指數 (國際聯盟統計月報) (1929年=100)

Table (12) showing wholesale price indices for various countries (UK, US, France, Germany, etc.) from 1936 to 1938.

(13) 英國卸賣物價指數 (1927=100)

Table (13) showing UK wholesale price indices for various goods like food, clothing, and metals from 1936 to 1938.

(14) 米國卸賣物價指數 (紐育D.&B.社每月初調)(單位弗)

Table (14) showing US wholesale price indices for various goods like food, clothing, and materials from 1936 to 1938.



(15) 各國中央銀行割引歩合

國名	最近の改定		前回の改定		年月	(16) 英米市場金利										
	現行率	改定年月	割引歩合	改定年月		倫敦商手(3ヶ月)	銀行手(90日)	銀行手(12ヶ月)	銀行手(1年)							
日本銀行	3.29	1937.7.15	3.65	1936.4.7	1938.	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
紐英佛	1.00	1937.8.27	2.00	1933.10.19		0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
青島	2.00	1932.6.30	2.50	1932.5.12		0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
蘭西	3.00	1938.9.27	2.50	1938.5.12		0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
獨逸	3.00	1932.9.22	5.00	1932.4.28		0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
義國	4.00	1938.5.30	4.00	1938.5.10		0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
立銀	3.00	1938.5.30	4.00	1938.5.10		0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
白蘭利	2.00	1936.12.2	2.50	1936.10.19		0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
和伊瑞	4.50	1936.5.18	5.00	1935.9.9		0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
瑞典	1.50	1936.11.25	2.00	1936.9.8		0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
立銀	2.50	1938.12.1	3.00	1938.6.1	1937.	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
瑞丁	4.00	1936.11.18	3.50	1935.8.22	1936.	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%

(17) 英蘭銀行主要動定 (單位千磅)

年月日	兌換券流通高	兌換券發行高	正準備	正準備率(%)	預金			貸付及引			出計			預金準備率(%)
					政府	銀行	其他	政府	其他	其他	其他	其他	其他	
1938.3.30	485,410	526,467	327,234	50.5	17,767	108,132	37,383	110,816	8,702	20,221	139,739	41,824	25.60	
4.27	489,262	526,407	327,223	50.3	10,890	113,228	36,512	113,996	7,064	19,380	140,439	37,961	23.60	
5.25	480,200	526,410	327,176	51.6	26,477	91,249	36,103	95,671	9,528	19,419	124,618	46,976	30.50	
6.22	483,272	526,412	327,325	50.9	21,656	105,513	35,307	110,176	5,500	20,627	136,303	44,053	27.10	
7.27	493,912	526,412	327,482	49.9	11,187	116,356	35,052	115,761	9,476	21,269	146,506	34,170	21.00	
8.31	480,433	526,413	327,761	51.2	27,758	94,744	36,976	102,061	5,370	22,327	129,157	47,328	29.70	
9.28	500,921	526,414	327,866	50.2	11,447	99,923	40,210	112,751	7,306	22,828	142,885	26,945	17.70	
1937.9.29	488,470	526,407	328,068	51.1	21,805	95,122	37,179	105,838	6,190	20,768	132,797	39,598	25.1%	
1936.9.30	449,396	508,650	249,755	41.1	49,714	60,719	40,949	80,323	8,588	20,402	109,313	60,359	39.1%	

(18) 米國聯邦準備銀行週報 (單位百萬弗)

年月日	政府金證券	現金準備	手形割引高	一般市場取引	手形及聯邦準備	預金	其他共計	對預金及聯邦準備率(%)
1938.8.31	10,632	386	7	1	2,564	8,179	9,212	82.4
9.7	10,631	356	7	1	2,587	8,269	9,147	82.3
14	10,630	379	7	1	2,587	8,425	9,188	82.3
21	10,720	383	8	1	2,589	8,014	9,272	82.5
28	10,863	383	9	1	2,564	8,197	9,339	82.6
10.5	10,967	367	7	1	2,564	8,321	9,437	82.8
1937.10.6	9,127	301	23	3	2,526	7,003	7,501	80.1
1936.10.7	8,528	252	8	3	2,430	6,479	6,946	79.8

(19) 各國金準備額 (聯邦準備局調) (單位百萬弗)

年月	總計(52國)	米國(11國)	歐洲(26國)		合計	佛國	英國	獨逸	伊太利	白耳義	和蘭	西班牙	瑞典
			南洋及濠洲(8國)	日本									
1937.10	23,845	12,803	706	690	261	266	9,191	2,428	2,689	208	572	906	718
11	23,968	12,774	695	687	261	266	9,359	2,564	2,689	208	570	940	718
12	23,964	12,760	685	687	261	266	9,381	2,564	2,689	210	597	930	718
1938.1	24,036	12,756	689	687	261	266	9,453	2,564	2,689	210	599	957	718
2	23,944	12,776	681	686	261	261	9,351	2,428	2,689	210	593	977	718
3	23,928	12,795	685	686	261	266	9,330	2,428	2,689	210	531	998	718
4	23,765	12,869	658	686	261	263	9,100	2,428	2,690	210	529	1,007	525
5	23,747	12,919	655	687	261	266	9,032	2,428	2,690	210	456	1,008	525
6	23,813	12,963	656	687	261	265	9,057	2,428	2,690	210	481	1,008	279
1937.6	23,845	12,318	730	863	452	281	9,466	2,722	2,689	208	625	848	718
1936.6	21,403	10,608	634	840	442	268	8,866	3,580	1,782	270	638	404	718

(備考) (19)表は新平價にて換算せるものなり。純金—オンスに付舊貨20.67弗、新貨35弗。×印概數

(20) 各國金産額 (單位千弗)

Table with columns for Year, World Production, Asia, Africa, Latin America, Europe, etc. Rows include 1936, 1937, 1938, and cumulative totals.

(22) 主要國金塊相場

Table showing gold exchange rates for major countries like USA, UK, France, etc. Columns include Year, Country, and Rate.

(23) 主要國銀移動額

Table showing international silver movement amounts for major countries. Columns include Year, Country, and Amount.

(24) 各國貿易表 (國際聯盟調) ×印暫定數

Large table showing trade statistics for various countries including USA, UK, France, India, etc. Columns include Year, Country, and Trade Value.

(25) 紐育市場為替相場場 (米國聯邦準備局調)(月中平均)

Table with columns for (單位) 平價, (單位) 名價, and various exchange rates for locations like London, France, India, etc.

(26) 滿洲中央銀行紙幣發行高 (單位國幣千圓)

Table showing monthly data for (26) with columns for year/month, highest, lowest, average, and reserve rates.

(27) 全滿金融機關預金貸出

Table showing monthly data for (27) with columns for year/month, total amount, and amounts by bank type.

(28) 滿洲國對外為替相場

Table showing exchange rates for (28) with columns for direction and location.

(29) 滿洲新京卸賣物價指數 (滿洲中銀調) (1933年=100)

Table showing monthly price index data for (29) with columns for year/month, various goods categories, and index values.

(30) 滿洲國貿易表 (單位國幣千圓)

Table showing trade data for (30) with columns for year/month, total trade, and trade with Japan and Korea.

歲入科目	13年度7月		12年度7月		比較增減	歲入科目	13年度7月		12年度7月		比較增減	歲入科目	13年度7月		12年度7月		比較增減	
	13年7月	12年7月	13年7月	12年7月			13年7月	12年7月	13年7月	12年7月			13年7月	12年7月	13年7月	12年7月		
經常部	212,075	174,140	37,935	37,541	384	日銀納付金	—	6,244	—	4,150	2,094	經費部	323,659	312,219	11,440	581		
租所得稅	177,118	139,577	37,541	37,541	0	應收及沒收金	695	695	817	122	575	皇室費	2,500	2,500	0	0		
土地稅	42,975	24,162	18,813	18,813	0	稅關收入	438	438	405	33	403	國務費	5,256	5,837	581	581		
營業本利	6,772	6,880	108	108	0	稅關雜收入	1,428	1,428	1,267	161	161	海軍費	10,820	14,746	3,926	3,926		
資本利子	7,534	5,341	2,193	2,193	0	恩給納付金	2,509	2,509	347	162	161	陸軍費	102,004	91,141	10,863	10,863		
法相銀	7,114	4,897	2,217	2,217	0	其他	1,173	1,173	1,314	2,162	141	文藝費	20,154	40,136	19,982	19,982		
外債	1,874	—	1,874	—	1,874	隨物拂下代	—	—	—	—	—	林務費	51,328	59,741	8,413	8,413		
酒清糖油	2,530	1,986	544	544	0	時拂下代	32,271	32,271	38,019	5,748	141	農務費	9,131	8,500	631	631		
清涼飲料	959	284	675	675	0	地物拂下代	1,611	1,611	1,540	71	71	海關費	47,393	32,265	15,128	15,128		
砂糖	19,734	15,837	3,897	3,897	0	家畜	292	292	155	137	137	臨時生	6,816	6,843	27	27		
雜物	1,631	1,511	120	120	0	入	1,311	1,311	1,381	70	4	陸軍費	1,096	1,274	178	178		
運費	20,242	16,723	3,519	3,519	0	入	8	8	4	4	4	海軍費	46,751	49,034	2,287	2,287		
引發所	9,298	8,267	1,031	1,031	0	入	426	426	26,897	26,471	426	陸軍費	163,270	170,238	6,960	6,960		
揮取	3,284	3,459	175	175	0	入	—	—	384	111	111	陸軍費	6,250	5,160	1,090	1,090		
關嶼	6,633	9,127	2,494	2,494	0	入	495	495	1,198	1,009	189	陸軍費	14,653	21,752	7,099	7,099		
紙及	722	713	9	9	0	入	189	189	1,979	215	20	陸軍費	9,186	8,235	951	951		
紙及	45,107	39,597	5,510	5,510	0	入	146	146	126	20	20	陸軍費	45,696	80,649	34,953	34,953		
其他	709	793	84	84	0	入	12,090	12,090	5,856	6,234	20	陸軍費	66,493	65,7	27,665	27,665		
入	22,364	25,471	3,107	3,107	0	入	3,859	3,859	—	3,859	3,859	陸軍費	4,566	4,177	388	388		
入	6,349	4,942	1,407	1,407	0	入	1,623	1,623	—	1,628	1,628	陸軍費	4,957	5,945	988	988		
入	4,793	3,632	1,161	1,161	0	入	8,479	8,479	—	8,479	8,479	陸軍費	4,144	1,275	2,874	2,874		
入	83	—	83	—	83	入	1,158	1,158	—	1,119	1,119	陸軍費	3,493	2,242	1,251	1,251		
入	1,136	1,068	68	68	0	入	32,198	32,198	—	32,198	32,198	陸軍費	2,040	1,047	993	993		
入	338	242	96	96	0	入	244,358	244,358	—	244,358	244,358	陸軍費	1,138	—	1,138	1,138		
						入總計	212,160	212,160	—	212,160	212,160							

(32) 日本銀行營業週報 (單位千圓)

年月日	發行兌換券	政府預金	內政部預金	府一般預金	現地金	內及地金	貨金	劃引手形	貸付金	外國為替金	公債	代理店	金部		資及選		資用	義 (大藏省調)	(單位百萬圓)								
													預金	其他	債	券			債	券	預金	在外	預金	支金			
13. 7. 2	1,989,873	249,723	125,268	90,962	848,050	801,287	438,847	30,481	15,000	1,226,816	99,882	99,882	3,904.3	816.9	623.1	163.3	5,443.4	2,444.0	1,060.1	260.5	50.2	424.4	733.5	277.7	0.4	111.2	5,443.5
16	1,824,635	285,152	242,781	130,106	848,557	801,287	435,625	31,349	15,000	1,167,765	119,980	119,980	3,936.7	822.0	623.1	178.1	5,653.8	2,611.2	1,069.8	257.1	51.4	425.5	699.6	343.8	0.8	113.0	5,653.8
30	2,042,877	274,988	122,500	96,857	548,005	501,287	460,813	30,641	25,566	1,212,744	117,557	117,557	3,918.6	748.4	623.1	232.7	5,628.5	2,796.0	1,068.3	268.1	51.9	416.8	669.5	134.4	1.0	133.7	5,628.5
8. 6	1,964,637	336,408	178,572	69,977	547,557	501,287	485,808	32,051	23,036	1,140,605	127,743	127,743	3,959.5	818.1	623.1	256.2	5,731.4	2,794.9	1,067.4	256.2	51.7	415.2	716.2	204.8	0.3	137.6	5,731.4
20	1,233,507	265,490	101,959	126,009	546,300	501,287	459,593	31,355	25,000	1,002,767	145,650	145,650	3,995.5	771.7	623.1	236.0	5,787.0	2,725.0	1,076.4	254.4	54.2	412.2	721.4	222.2	1.1	233.8	5,787.0
27	1,953,374	353,125	186,301	146,981	546,086	501,287	465,307	30,799	37,219	1,256,711	148,566	148,566	3,967.9	711.7	623.1	255.1	5,828.5	2,753.7	1,078.9	255.1	53.8	409.2	725.5	95.9	1.1	102.1	5,828.5
9. 3	1,967,698	302,315	130,803	94,094	546,694	501,287	475,612	30,345	30,293	1,179,055	135,358	135,358	4,130.1	711.7	623.1	255.1	5,959.6	2,753.7	1,078.9	255.1	53.8	409.2	725.5	95.9	1.1	102.1	5,959.6
17	1,814,368	540,261	358,027	160,492	550,476	501,287	462,497	30,392	15,000	1,285,791	129,981	129,981	4,289.3	420.1	693.7	75.0	5,890.7	2,938.9	1,077.6	254.2	55.4	429.2	655.8	89.4	—	104.7	5,890.7
24	1,931,359	471,861	284,940	123,931	550,395	501,286	465,590	30,354	17,832	1,254,229	145,862	145,862	4,359.6	420.1	693.7	144.2	5,731.0	2,988.9	1,074.5	251.8	54.9	423.5	642.6	102.0	—	107.2	5,731.0
12. 9. 25	1,569,855	358,430	228,545	76,914	847,471	801,001	548,520	27,268	131,029	554,049	137,409	137,409	3,718.6	623.1	623.1	131.8	5,246.7	2,345.6	1,074.1	266.3	49.8	436.0	732.6	153.8	—	104.6	5,246.7
11. 9. 26	1,311,955	459,307	315,603	69,748	599,495	535,992	547,379	27,537	71,673	555,940	111,204	111,204	3,448.4	548.4	548.4	156.2	4,626.8	1,867.8	1,031.6	290.4	48.2	448.2	560.6	242.1	—	98.9	4,626.8

年月	郵便及特種預金	特別會計其他預金	預金部收入金	資合計其他共	國債證券	地方債證券	勸業債證券	興業債證券	其他債證券	貸付金	內地預金	在外預金	預金部支出金	運用合計(其他共)	金部		資及選		資用	義 (大藏省調)	(單位百萬圓)								
															預金	其他	債	券			預金	在外	預金	支金					
13. 1	3,904.3	816.9	623.1	163.3	2,444.0	1,060.1	260.5	50.2	424.4	733.5	277.7	0.4	111.2	5,443.5	3,904.3	816.9	623.1	163.3	5,443.4	2,444.0	1,060.1	260.5	50.2	424.4	733.5	277.7	0.4	111.2	5,443.5
2	3,936.7	822.0	623.1	178.1	2,611.2	1,069.8	257.1	51.4	425.5	699.6	343.8	0.8	113.0	5,653.8	3,936.7	822.0	623.1	178.1	5,653.8	2,611.2	1,069.8	257.1	51.4	425.5	699.6	343.8	0.8	113.0	5,653.8
3	3,918.6	748.4	623.1	232.7	2,796.0	1,068.3	268.1	51.9	416.8	669.5	134.4	1.0	133.7	5,628.5	3,918.6	748.4	623.1	232.7	5,628.5	2,796.0	1,068.3	268.1	51.9	416.8	669.5	134.4	1.0	133.7	5,628.5
4	3,959.5	818.1	623.1	256.2	2,794.9	1,067.4	256.2	51.7	415.2	716.2	204.8	0.3	137.6	5,731.4	3,959.5	818.1	623.1	256.2	5,731.4	2,794.9	1,067.4	256.2	51.7	415.2	716.2	204.8	0.3	137.6	5,731.4
5	4,062.5	771.7	623.1	236.0	2,725.0	1,076.4	254.4	54.2	412.2	721.4	222.2	1.1	233.8	5,787.0	4,062.5	771.7	623.1	236.0	5,787.0	2,725.0	1,076.4	254.4	54.2	412.2	721.4	222.2	1.1	233.8	5,787.0
6	4,130.1	711.7	623.1	255.1	2,753.7	1,078.9	255.1	53.8	409.2	725.5	95.9	1.1	102.1	5,828.5	4,130.1	711.7	623.1	255.1	5,828.5	2,753.7	1,078.9	254.4	53.8	409.2	725.5	95.9	1.1	102.1	5,828.5
7	4,226.2	693.7	693.7	55.5	2,761.2	1,076.3	255.0	53.8	432.3	686.2	75.3	—	103.0	5,528.5	4,226.2	693.7	693.7	55.5	5,528.5	2,761.2	1,076.3	255.0	53.8	429.2	655.8	89.4	—	104.7	5,528.5
8	4,289.3	519.3	693.7	75.0	2,938.9	1,077.6	254.2	55.4	429.2	655.8	89.4	—	104.7	5,890.7	4,289.3	519.3	693.7	75.0	5,890.7	2,938.9	1,077.6	254.2	55.4	429.2	655.8	89.4	—	104.7	5,890.7
9	4,359.6	420.1	693.7	144.2	2,988.9	1,074.5	251.8	54.9	423.5	642.6	102.0	—	107.2	5,731.0	4,359.6	420.1	693.7	144.2	5,731.0	2,988.9	1,074.5	251.8	54.9	423.5	642.6	102.0	—	107.2	5,731.0
12. 9	3,718.6	699.																											

(34) 全國銀行預金貸出現在高 (大藏省調) (單位千圓)

年月末	預金				貸出				合計	コーン
	當座預金	特別當座	通知預金	定期預金	證書貸付	手形貸付	當座貸越	割引手形		
13. 2	1,679,279	2,459,218	761,240	7,006,434	782,101	4,772,783	946,599	1,161,244	7,662,727	451,644
13. 3	1,725,602	2,452,595	798,169	7,093,983	781,548	4,790,525	953,947	1,212,427	7,738,447	488,677
13. 4	1,665,324	2,438,355	812,295	7,234,951	785,987	4,777,986	988,015	1,214,097	7,766,085	427,361
13. 5	1,859,571	2,553,679	913,040	7,397,026	796,282	4,822,380	973,579	1,210,763	7,803,004	483,999
13. 6	2,117,438	2,636,252	978,027	7,566,944	783,082	4,927,688	963,714	1,249,343	7,923,827	451,998
13. 7	1,761,058	2,686,587	950,246	7,670,566	780,505	4,981,812	985,550	1,232,751	7,980,618	407,712
13. 8	1,848,342	2,703,176	927,143	7,791,976	784,756	5,088,977	981,285	1,207,303	8,062,271	353,805
13. 9	1,877,999	2,785,267	953,423	7,901,839	775,199	5,131,527	998,542	1,181,468	8,086,736	401,016
12. 9	1,462,550	2,266,627	688,646	6,741,853	798,964	4,597,373	936,850	1,156,548	7,489,735	276,299
11. 9	1,116,025	2,010,141	547,152	6,239,776	875,277	3,837,407	789,354	936,891	6,749,992	311,063

年月末	預				貯蓄			
	當座預金	特別當座	通知預金	定期預金	普通及び 據置貯金	定期預金	預金合計	貸出合計
13. 2	195,008	174,361	79,396	693,780	493,691	1,286,561	3,665,553	43,245
13. 3	220,722	175,078	129,777	698,645	407,804	1,532,352	3,220,664	47,223
13. 4	218,896	169,272	119,847	703,206	370,327	1,829,763	3,638,905	55,283
13. 5	226,565	174,800	139,328	710,523	357,803	1,822,527	3,633,885	45,643
13. 6	236,422	174,639	122,606	714,735	275,798	1,753,323	3,636,627	39,293
13. 7	206,074	179,707	115,321	726,016	274,988	1,714,552	3,634,634	40,943
13. 8	211,420	180,654	146,675	737,805	313,708	1,801,218	3,706,832	48,851
13. 9	237,458	185,482	185,591	743,229	311,322	1,834,488	3,676,868	44,702
12. 9	181,931	168,732	94,944	672,793	317,043	1,681,692	3,657,506	69,658
11. 9	154,961	156,866	35,539	679,942	466,462	1,604,052	3,502,509	54,721

(35) 全國銀行有價證券、預金及現金在高 (大藏省調) (單位千圓)

年月末	特別				普通			
	國債	地方債	社債株式	有價證券合計	國債	地方債	社債株式	有價證券合計
13. 1	1,547,370	23,809	135,915	1,926,056	46,918	2,696,056	328,293	1,717,011
13. 2	1,514,467	24,151	136,081	1,899,361	56,653	2,761,677	326,160	1,723,669
13. 3	1,536,583	23,512	137,347	1,918,424	63,875	2,847,298	321,759	1,756,831
13. 4	1,512,782	23,288	135,787	1,885,308	63,321	3,015,619	323,729	1,774,176
13. 5	1,562,666	23,577	150,278	1,948,596	66,410	3,242,771	329,132	1,787,959
13. 6	1,683,968	23,463	148,908	1,079,861	80,681	3,352,291	334,878	1,817,970
13. 7	1,714,443	23,530	150,095	1,111,633	66,633	3,463,121	336,009	1,867,277
13. 8	1,793,036	23,330	134,624	1,174,451	69,635	3,491,908	339,012	1,879,521
13. 9	1,863,223	22,842	135,166	1,244,611	76,371	3,591,909	336,596	1,913,991
12. 9	864,780	21,152	137,253	1,249,462	67,844	2,476,288	339,960	1,761,971
11. 9	872,323	21,176	131,770	1,275,724	320,214	2,640,615	417,060	1,790,289

(36) 東京及大阪市中金利率 (月平均) (東洋經濟調) (錢)

年月末	貯蓄		銀行		東京		大阪	
	國債	地方債	社債株式	預金	現金	商業手形普通物	一流紡績手形	商業手形普通物
13. 1	1,164,529	84,482	545,813	161,415	23,586	1.03	1.01	1.30
13. 2	1,182,490	85,411	562,982	152,328	23,453	1.01	0.98	1.30
13. 3	1,194,970	85,107	573,405	152,786	22,795	1.00	0.98	1.30
13. 4	1,210,509	87,749	582,113	139,268	24,264	1.00	0.98	1.30
13. 5	1,222,671	92,830	590,584	144,179	24,636	1.00	0.98	1.29
13. 6	1,251,546	96,296	591,898	156,007	27,868	1.00	0.98	1.33
13. 7	1,278,030	99,68	602,508	157,841	24,571	1.00	0.98	1.33
13. 8	1,300,764	102,668	613,018	157,792	24,831	1.00	0.98	1.30
13. 9	1,338,052	104,116	629,563	151,047	25,958	1.00	0.98	1.30
12. 9	1,096,823	81,863	509,101	156,309	25,551	1.03	1.05	1.30
11. 9	1,019,308	73,823	416,321	144,306	19,310	1.00	1.00	1.30

(37) 全國信託會社信託勘定表 (信託協會調) (單位千圓)

年月末	資						負債						合計
	有價證券	貸付有價證券	手形及書付貸付	不動產及不動產貸付	其他貸付	預金及現金	其他計 (其他共)	金錢信託	其他の金錢信託	有價證券の信託	金錢の信託	其他の信託	
13.	1,184,127	42,991	401,396	285,781	473,912	34,526	2,475,564	1,895,834	8,817	8,045	38,524	2,475,534	
4	1,191,683	44,219	406,067	285,347	493,294	28,827	2,502,438	1,910,721	8,584	7,802	38,902	2,502,439	
5	1,208,155	51,644	416,124	282,348	468,797	50,088	2,538,614	1,924,117	8,942	10,702	40,295	2,538,614	
6	1,227,990	53,254	430,334	283,934	454,170	42,920	2,551,102	1,918,584	9,394	10,866	40,430	2,551,102	
7	1,248,210	50,645	413,937	283,778	474,846	31,831	2,562,257	1,921,944	8,726	11,184	40,676	2,562,262	
8	1,258,237	53,565	423,833	278,927	487,600	31,104	2,592,958	1,942,778	8,564	11,385	41,426	2,593,008	
9	1,270,088	53,420	431,509	280,971	495,365	33,194	2,624,619	1,967,696	8,783	12,045	41,224	2,624,625	
12.	1,147,677	46,250	338,195	284,844	457,441	31,424	2,357,524	1,874,498	8,630	7,364	35,736	2,357,874	
11.	1,121,168	22,401	308,974	275,187	409,863	30,459	2,206,568	1,849,679	8,087	5,871	34,608	2,206,806	

(38) 郵便貯金現在表

年月	月末現在 (千圓)		年月	簡易保險 (千圓)		年月末	內國諸保險月末現在契約高表 (百萬圓)					
	普通貯金	振替貯金		新契約	月末現在		新契約	生命	火災	海上		
13.	3,774,083	97,476	13.	43,064	4,172,674	136	31,961	12.	16,946.6	39,181.9	4,765.6	625.2
2	3,798,765	104,496	2	45,518	4,202,815	158	32,002	11	17,080.1	38,611.8	5,919.6	680.8
3	3,818,141	117,806	3	145,816	4,325,864	454	32,353	12	17,246.7	38,528.2	5,541.6	594.6
4	3,937,412	109,886	4	133,151	4,441,203	371	32,599	1	17,446.8	38,884.4	5,266.1	573.3
5	3,982,708	116,865	5	116,261	4,540,278	413	32,899	2	17,694.0	39,232.5	5,303.9	606.0
6	4,083,370	131,836	6	88,648	4,613,436	369	33,159	3	17,918.5	39,613.1	5,313.7	616.2
7	4,154,693	123,944	7	67,843	4,667,099	230	33,291	4	18,174.0	40,069.8	5,252.4	623.5
8	4,226,102	116,042	8	67,704	4,719,156	253	33,435	5	18,455.3	40,455.0	5,479.5	643.3
9			9					6				
12.	3,616,762	90,991	12.	61,678	4,001,765	193	31,515	12.	16,043.0	38,022.6	4,541.7	589.8
11.	3,356,544	75,204	11.	55,429	3,527,883	157	30,272	11.	13,857.2	36,024.4	3,348.6	591.5

(41) 公社債發行並現在高 (日銀調) (單位千圓)

年月	國債 (內國)		大藏省證券		米穀證券		地方債 (外國)		銀行債 (內國)		會社債 (內國)	
	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在
13.	300,576	12,021,412			119,908	476,420	65,184	2,385,180	49,813	2,322,056	25,000	3,207,559
5	400,700	12,422,112			226,000	470,420	8,723	2,395,324	80,863	2,396,558	35,000	3,230,697
6	310,451	12,732,563			102,000	464,420	1,562	2,392,154	35,040	2,430,160	82,000	3,307,324
7	401,048	13,133,612			95,000	458,420	19,838	2,409,317	31,861	2,448,160	30,000	3,331,033
8	400,256	13,533,869			211,000	443,420	2,168	2,396,402	15,000	2,453,101	80,000	3,391,270
9												
12.	6,967	9,476,519			246,000	436,000	12,713	2,363,800	12,716	1,866,921	11,000	3,219,962
11.	660,308	8,803,125			248,000	415,182	64,655	2,266,358	88,508	1,850,938	136,000	3,142,336
1-9	132,948	719			1,363,363	137,000	241,036	190,376	295,778	412,131	412,131	
累計	404,493				1,350,692				190,376	334,390	334,390	

(42) 東京株式取引所主要株式及公債各月平均相場 (單位圓)

銘柄	東京株式						外貨債券平均相場						
	新東	大株新	鐘紡	郵船	滿業	鋼管	東電燈	滿鐵	甲五	一四	三分	英貨五分半	米貨六分利半
13.	168.43	94.39	282.37	81.48	88.03	110.65	54.09	56.63	102.69	102.19	98.60	54.4	74.0
2	166.00	92.80	272.07	77.41	87.47	108.17	54.97	59.07	102.81	102.12	98.51	57.3	75.7
3	156.40	86.61	263.73	72.90	83.48	105.92	54.31	58.76	102.98	102.12	98.49	54.2	73.7
4	147.65	81.90	251.26	68.58	82.13	103.56	53.98	58.59	103.31	102.33	98.51	52.8	71.3
5	146.38	80.84	246.63	65.40	77.80	96.20	52.30	56.80	103.47	102.47	98.58	52.2	72.4
6	131.80	75.20	215.40	89.60	75.30	95.20	51.90	55.90	103.46	102.66	97.94	47.0	71.6
7	137.90	78.00	228.10	75.99	74.40	94.60	53.10	57.10	103.42	102.68	97.95	42.3	68.0
8	146.72	82.62	228.57	76.81	77.68	95.86	54.27	58.00	103.64	102.86	97.98	43.8	71.1
9													
12.	139.27	76.80	226.38	76.81	66.24	94.13	51.91	52.92	101.20	100.82	98.15	65.5	80.5
11.	132.23	70.13	223.57	69.02	81.56	104.12	56.87	62.84	100.87	102.15	98.40	80.1	100.1

(44) 銀行會社計書資本 (日銀調) (單位千圓)

Table showing bank and society capital statistics from 1927 to 1933. Columns include month/year (e.g., 昭和13年7月) and capital amounts. Includes a sub-table (45) for public company shares and bonds.

(46) 東京市場為替相場 (單位千圓)

Table of exchange rates for Tokyo market. Columns include month/year (e.g., 100圓付1圓付) and rates. Includes a sub-table (47) for foreign trade.

(48) 本邦對支及對滿貿易月別概算表(六港分)(千圓)

Table of monthly trade estimates for Japan, China, and Manchuria. Columns include month/year and trade values for various regions like 滿洲國, 關東洲, 中華民國, etc.

(50) 本邦輸出入重要品別表 (單位千圓) \*印發表停止

Table with columns for year (13, 12, 1-9 months cumulative), item name, and value. Includes categories like '輸出入重要品' and '輸出入重要品別表'.

(51) 主要事業の生産制限率一覽 (東洋經濟調)

Table showing production restriction rates for various industries from 1911 to 1913. Columns include year, industry name, and percentage.

(52) 重要品生産額一覽表

Table showing production amounts for various commodities from 1911 to 1913. Columns include year, commodity name, and production amount.

(備考) \*印入絹は10月以降一萬圓以上の會員。(52)肥料は過燐酸、硫酸、石灰窒素の合計。\*印は發表禁止×印1-6月迄



(53) 橫濱及神戸生絲集散 (單位俵)				(54) 米國生絲集散 (單位俵)							
年月	月末在荷	入荷高	賣行高	內地行	年月	總額		日本			
						月初在荷	輸入高	消費高	月初在荷	輸入高	消費高
11年度	16,175	540,237	508,884	39,988	11年度	35,409	450,632	479,396	29,354	440,492	439,813
12年度	10,612	528,779	472,719	40,193	12年度	41,302	380,485	384,771	34,534	359,972	361,136
13.	19,965	42,560	40,620	3,513	13.	37,016	24,248	28,687	33,310	21,358	25,062
5	11,899	32,156	32,462	5,509	5	44,457	38,933	31,492	40,299	35,722	28,733
6	17,041	45,152	36,414	3,596	6	42,305	30,441	32,593	38,901	29,154	30,552
7	17,910	52,505	50,014	1,622	7	39,747	35,946	38,504	37,127	35,376	37,150
8	20,500	51,019	46,069	2,360	8	40,711	39,808	38,844	37,496	38,021	37,652
9	21,953	54,999	48,503	1,881	9	43,957	36,146	36,372	40,082	35,674	35,002
11. 9	21,788	50,627	49,232	2,237	11. 9	29,553	45,437	42,709	24,991	43,444	44,207
12. 9	180,833	164,959	164,959	13,088	12. 9	145,128	141,128	141,432	138,273	138,273	134,087
6月以 後累計	189,140	168,025	168,025	10,936	13	139,766	137,111	137,111	133,590	133,590	128,042

(55) 人造絹絲需給 (函)				(56) 綿絲需給表 (紡績聯合會調) (單位捆)							
年月	生產	輸入	輸出	年月	生產高	輸入高	輸出高	紡績會社		推定市場 供給量	
								內 地 推 給	自 家 消 費		月 末 在 荷
13. 3	212,782	11	26,404	13.	257,745	253	7,667	77,278	7,033	4,147	171,753
4	210,849	—	13,375	4	278,030	620	6,381	79,368	6,305	2,367	192,287
5	216,351	—	10,643	5	264,595	7	5,273	75,901	7,229	2,578	184,153
6	147,030	16	9,802	6	255,423	1	5,621	73,281	4,891	2,540	178,579
7	143,232	—	43,055	7	224,256	—	4,942	67,598	8,724	3,068	146,417
8	124,044	31	13,668	8	217,398	—	6,904	67,598	12,023	3,439	136,498
9	126,506	—	10,453	9	216,715	×	10,707	67,598	12,023	3,346	136,498
12. 9	270,001	49	57,691	12. 9	350,030	595	13,351	86,004	12,440	4,283	251,771
11. 9	229,674	65	25,196	11. 9	290,433	1,904	7,986	77,940	4,300	4,567	205,224
1-9 累計	131,600,155	142,168	718,143	1-8 累計	131,993,444	1,473	58,216	588,461	4,300	3,785	1,370,185
	122,454,445	539,417	7,231,997		122,674,042	9,721	73,380	686,992			1,909,223

(57) 綿布集散 (紡績聯合會調)				(58) 綿織物集散調							
年月	生產高	輸出高 (貿易月表調)		月末在荷		產額 (商工省調)		輸出高 (大噸)			
		生 地 綿 布	其 他 綿 布	阪 神	東 京	廣 幅 物	小 幅 物				
13. 5	144,834	55,081	34,981	72,403	11,042	27,294	66,837	7,901	6,255	80,993	27,186
6	127,193	75,689	46,198	60,459	23,669	23,211	56,450	7,855	5,626	70,168	33,200
7	124,949	46,664	27,747	57,360	15,804	17,818	47,501	2,924	4,495	55,487	21,278
8	122,572	57,551	29,952	71,123	32,336	13,817	42,988	2,902	6,131	52,681	24,233
9	..	81,784	38,256	81,072	29,695	13,812	..	..	..	..	31,145
12. 9	159,416	88,459	57,266	136,246	15,817	30,898	70,555	7,004	5,834	83,392	56,183
11. 9	143,519	86,641	38,298	82,009	9,149	24,656	59,936	7,049	5,395	72,439	40,988
1-9 累計	131,093,214	598,160	370,158	1,638,548	..	..	486,804	63,589	48,797	600,633	297,210
	121,212,567	571,781	489,959	865,942	1,927,682	..	577,061	68,009	52,719	697,725	420,434

(59) 蠶業商相場													
年月	米			棉 (一封度)			絲 (一捆)			生			
	租 育 先 物	最 高	最 低	租 育 現 物	最 高	最 低	大 阪 先 限 均	最 高	最 低	廣 濱 先 限 均	自 十 四 中 D 平 均	租 育 生 絲 (一 封 度)	最 高
13. 3	9.39	8.65	9.27	8.60	231.40	214.50	224.43	734.0	678.0	716.0	713	1.53	1.45
4	9.22	8.64	9.03	8.53	218.50	209.60	214.34	717.0	674.0	700.1	700	1.50	1.39
5	8.93	7.87	8.76	7.84	210.90	199.00	207.25	711.0	689.0	702.0	701	1.52	1.45
6	8.93	7.89	8.75	7.84	211.00	197.00	203.74	770.0	667.0	701.0	702	1.57	1.43
7	9.24	8.76	9.21	8.64	200.30	184.00	191.94	794.0	744.0	770.0	797	1.73	1.59
8	8.71	8.19	8.61	8.25	201.70	194.80	197.64	768.0	730.0	748.0	762	1.68	1.60
9	8.24	7.75	8.35	7.88	202.50	195.70	199.13	795.0	753.0	769.0	778	1.68	1.61
12. 9	9.60	8.37	9.56	8.46	246.80	223.70	236.85	804.0	754.0	783.2	828	1.77	1.65
11. 9	12.12	11.60	12.63	11.87	206.80	198.80	202.95	730.0	685.0	712.0	734	1.64	1.55

(59) 臺灣要商市場 (續)

年月	人絹(100封度) 現物帶人120C		漆毛(一封度) 洗上64-70		銹鐵(一英屯) 輪西一號		鋼材(百斤) 五分		日本鋼統制組合 組建值		紐育鋼(一封度) 紐育CIF漢堡向	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
13. 2	77	73	26.5	26.5	90.50	90.50	23.50	22.50	110.00	110.00	10.30	9.55
13. 3	78	76	26.5	26.5	90.50	90.50	22.50	21.50	110.00	110.00	10.10	9.45
13. 4	78	74	26.5	26.5	90.50	90.50	20.50	20.50	100.00	100.00	10.10	9.47
13. 5	90	84	26.0	26.0	90.50	90.50	..	..	100.50	100.50	9.75	8.20
13. 6	109	84	26.0	26.0	90.50	90.50	..	..	103.50	100.50	9.50	8.32
13. 7	100	90	26.0	26.0	90.50	90.50	..	..	100.00	100.00	10.40	9.50
13. 8	90	90	26.0	26.0	90.50	90.50	20.50	20.50	102.00	102.00	10.45	9.95
13. 9	90	90	23.5	23.5	90.50	90.50	20.50	20.50	102.00	102.00	10.55	10.10
12. 9	70	68	38.0	33.0	88.50	88.50	24.00	23.50	124.00	111.15	13.85	12.12
11. 9	65	62	31.0	26.5	56.70	56.70	9.40	9.30	90.50	87.40	9.92	9.70
(續)												
年月	正米(一石)		內地小麥(百斤) 茨城三等		シカコ小麥(一ツツセル)		李甫小麥(百封度)		東京製粉(一袋) 竹印先物		糖(百斤) 東京No. 2	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
13. 2	33.60	32.90	10.55	10.10	0.91	0.87	91	86	5.05	4.91	23.25	22.30
13. 3	34.20	33.60	10.55	10.10	0.89	0.81	87	78	5.03	4.88	22.30	19.90
13. 4	34.20	33.70	10.20	9.90	0.83	0.79	80	77	4.85	4.73	22.50	22.35
13. 5	34.20	33.70	10.30	10.00	0.80	0.72	79	64	4.98	4.82	23.10	22.30
13. 6	34.30	33.90	10.45	10.30	0.82	0.71	71	65	5.03	4.85	24.05	23.10
13. 7	34.80	34.10	10.60	10.35	0.77	0.71	69	64	5.10	4.91	24.00	23.50
13. 8	35.00	34.70	10.45	10.20	0.71	0.65	63	57	4.96	4.87	23.50	23.20
13. 9	35.20	34.50	10.40	10.25	0.67	0.63	66	55	4.98	4.88	23.80	23.40
12. 9	33.50	32.50	9.30	8.55	1.12	1.02	106	97	4.62	4.30	21.50	21.30
11. 9	32.70	30.80	9.55	9.35	1.16	0.98	93	81	4.59	4.47	20.55	20.15

(59) 臺灣要商市場 (續)

年月	砂		糖(百斤)		爪哇糖(一擔)		豆		粕		海		外		子		倫敦現物買	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
13. 2	12.99	12.76	12.85	5.4000	4.5000	5.170	5.000	2.180	2.045	24	22	22	22	22	22	22	7	6
13. 3	13.23	12.94	13.08	4.5000	4.4000	5.250	5.050	2.175	2.120	23	15	15	15	15	15	15	7	5
13. 4	13.17	12.78	13.04	4.4000	4.0000	5.160	5.050	2.165	2.125	21	16	16	16	16	16	16	6	5
13. 5	13.27	12.86	13.06	4.0000	4.4000	5.110	4.990	2.110	2.145	20	17	17	17	17	17	17	5	5
13. 6	14.08	13.33	13.65	4.0000	4.0000	5.140	4.920	2.310	2.205	24	18	18	18	18	18	18	7	7
13. 7	13.91	12.86	13.29	4.0000	4.0000	5.050	4.930	2.265	2.140	26	26	26	26	26	26	26	7	7
13. 8	13.05	12.66	12.84	4.0000	4.0000	—	—	2.225	2.120	27	27	27	27	27	27	27	8	8
13. 9	13.00	12.91	12.94	4.0000	4.0000	—	—	2.340	2.080	27	21	21	21	21	21	21	8	7
12. 9	12.69	12.39	12.54	6.1500	6.1500	5.070	4.930	2.280	2.015	31	28	28	28	28	28	28	9	8
11. 9	12.04	11.95	11.99	3.6500	2.9500	—	—	2.680	2.300	27	26	26	26	26	26	26	9	7
(60) 全國生計費指數 (朝日新聞調) 大正3年7月=100																		
年月	類別				總指數	(61) 東京小賣物價指數 (日本銀行調) (大正3年7月=100)												
	飲食費	住居費	光熱費	被服費		年月		食料品		燃料		服用		飾品		其他		總平均
13. 3	190	231	226	191	203	13. 3	205	249	157	189	193	193	193	193	193	193	193	193
13. 4	139	234	230	194	205	13. 4	209	275	158	192	198	198	198	198	198	198	198	198
13. 5	192	233	234	197	205	13. 5	207	276	159	194	197	197	197	197	197	197	197	197
13. 6	192	233	238	204	206	13. 6	205	276	159	196	199	199	199	199	199	199	199	199
13. 7	194	234	242	220	210	13. 7	202	274	173	199	200	200	200	200	200	200	200	200
13. 8	197	234	241	217	211	13. 8	209	274	175	201	201	201	201	201	201	201	201	201
13. 9	197	234	242	216	211	13. 9	211	274	176	201	201	201	201	201	201	201	201	201
12. 9	184	233	200	168	195	12. 9	197	215	131	174	178	178	178	178	178	178	178	178
11. 9	176	233	181	152	186	11. 9	186	187	112	150	160	160	160	160	160	160	160	160

(62) 労働人員及賃銀統計 (日銀調) (大正15年=100)

年月	労働人員		賃金		実収賃金		賃金指数
	総計	実数	総計	実数	総計	実数	
13. 5	1,550,853	129.8	84.3	139.3	85.3	69.9	73.2
6	1,559,054	130.0	84.9	140.1	85.8	70.4	74.4
7	1,555,272	129.9	85.6	141.4	86.6	71.0	74.5
12. 7	1,385,079	117.8	83.0	149.0	83.6	78.5	78.8
11. 7	1,238,298	106.1	80.4	131.5	81.3	76.0	71.1

(63)\* 工場職工異動調 (常時職工五十人以上を使用する工場に付社会局の調査せるもの)

年月	解雇		雇入		月末現在		職工数計
	工場数	人数	工場数	人数	工場数	人数	
12. 10	4,735	42,612	37,362	79,974	5,137	65,034	1,893,285
11	5,501	37,715	34,806	72,521	5,099	63,987	1,923,775
12	5,426	43,810	91,773	135,583	4,441	47,585	1,856,996
11. 12	5,001	26,539	86,947	113,486	3,981	31,399	1,601,149

(64) 鑛山労働者異動調 (人)

年月	解雇		雇入		月末現在		職工数計
	工場数	人数	工場数	人数	工場数	人数	
12. 10	22,399	26,452	313,733	537	12.	16,206	11,004
11	19,448	25,974	320,519	547	9	16,256	11,824
12	16,847	25,782	329,705	554	10	14,846	11,622
13. 1	21,855	27,589	336,333	648	11	17,094	9,867
2	22,646	25,524	339,720	592	12	17,094	9,867
12. 2	16,310	18,802	291,668	514	11. 12	10,853	5,716

(65) 解雇職工歸總調 (社会局調)

年月	農業者		其他		未就業者		不詳		合計
	人数	指数	人数	指数	人数	指数	人数	指数	
12. 10	23,459	111.0	11,797	102.4	4,402	16.2	16,230	83.0	
11	21,464	101.1	10,768	111.8	4,007	15.6	15,655	79.9	
12	17,969	86.2	10,148	116.2	3,906	14.0	14,030	72.5	
13. 1	24,926	105.9	24,926	116.2	3,395	21.2	21,242	135.5	
12. 2	37,015	161.5	19,989	171.6	25,293	14.6	14,620	113.4	

(66) 労働争議統計 (内務省社会局調)

年月	参加人員 (単位人)	争議事件数 (単位件)	業種別争議事件数 (単位件)				雑工業	鉱業	労働時間短縮	其他
			機械器具製造業	化学工業	染織工業	飲食物製造業				
13. 6	3,094	65	9	10	5	4	4	1	2	
7	2,799	65	15	8	4	9	6	3	3	
8	3,651	76	12	12	8	10	4	5	8	
12. 8	3,398	100	19	16	3	16	3	1	6	
1-8	39,989	765	144	105	78	102	55	26	54	
累計	198,357	1,746	336	256	229	237	92	48	168	

(67) 小作争議統計 (内務省社会局調)

年月	關係地主・小作人 (単位人)		關係耕地面積 (単位町)		其他
	地主	小作人	町	畑	
13. 5	254	532	144	37	181
6	82	221	22	78	188
7	91	457	255	137	392
12. 7	207	624	60	130	191
1-7	5,599	18,966	9,474	1,514	11,341
累計	8,276	24,577	11,889	1,765	13,869

(68) 本邦失業状況推定概観 (内務省社会局)

年月	給料生活者		労働者		其他		計	
	調査人口 千人	失業率 %	調査人口 千人	失業率 %	調査人口 千人	失業率 %	調査人口 千人	失業率 %
12. 9	1,815	60	1,840	131	4,229	86	7,884	277
12. 10	1,858	59	1,827	132	4,262	85	7,983	277
12. 11	1,857	58	1,863	130	4,274	82	7,995	270
12. 12	1,859	59	1,864	130	4,289	82	8,012	270
13. 1	1,847	58	1,844	131	4,189	81	7,880	271
13. 2	1,884	58	1,895	132	4,307	81	8,085	272
13. 3	1,884	58	1,886	130	4,346	78	8,116	266
12. 3	1,843	67	1,846	156	4,261	105	7,950	328
11. 3	1,799	67	1,818	175	4,161	114	7,778	357

(69) 各 國 失 業 統 計 (國際聯盟調)

年月	獨逸		英國 (獨逸失業率加入者)		佛蘭西		加奈陀		米國		澳大利		丁抹		波蘭 (總數)		白耳義	
	失業登録数 千人	失業率 %	全體失業 千人	失業率 %	求職者 千人	求職率 %	求職者 千人	求職率 %	失業率 %	職 千人	職 千人	求職者 千人	職 千人	全體失業 千人	失業率 %	全體失業 千人	失業率 %	
1938. 2	946	4.8	1,467	10.7	444	93	21	396	145	547	20.4	141	15.3	141	14.1	141	15.3	
1938. 3	508	2.5	1,426	10.4	434	113	21	365	120	490	18.0	131	14.2	131	14.2	131	14.2	
1938. 4	423	2.1	1,394	10.2	425	117	21	404	108	389	14.4	121	13.1	121	13.1	121	13.1	
1938. 5	338	1.6	1,376	10.0	412	116	21	351	93	301	11.2	122	13.1	122	13.1	122	13.1	
1938. 6	292	1.4	1,352	9.9	391	112	19	275	87	259	9.6	115	12.3	115	12.3	115	12.3	
1938. 7	218	1.0	1,339	9.8	371	108	20	151	88	227	8.2	115	12.1	115	12.1	115	12.1	
1938. 8	179	0.8	1,333	9.7	366	103	20	114	87	211	7.6	115	12.1	115	12.1	115	12.1	
1937. 8	509	2.5	1,148	8.6	444	93	21	396	145	547	20.4	141	15.3	141	14.1	141	15.3	
1936. 8	1,098	5.6	1,362	10.4	459	77	22	305	61	269	11.3	108	11.5	108	11.5	108	11.5	

昭和十三年第三四半期日誌

(自昭和十三年七月一日至九月三十日)

七月

- 七月一日 (金)
  - 日濠新通商協定並海運協定調印さる。
  - ソ聯極東地方内務人民委員長三等大將リュシコフ氏の滿洲國への脱出事件發表さる。
  - オーストリア外債引續問題につき英獨間に新協定成立す。
  - 五日 (火)
    - 日滿伊通商協定、並に、滿伊條約調印さる。
    - 西班牙不干渉委員會、外國義勇兵撤収案を正式に採擇す。
    - 六日 (水)
      - 經濟警察制度成り、中央、地方に專屬課並に係新設さる。
- 七日 (木)
  - 英米佛海軍協定に従ひ、英ソ間に海軍議定書調印さる。
  - 商工省は石炭需給統制のため、統制協議會を設置。
  - 事變一週年日に際して近衛首相に、蔣打倒方針不變を闡明す。
  - 英米クロスレート、磅價切下説を反映四弗八三仙と本年の最低値に低落。
  - 八日 (金)
    - 米國農務省、七月一日調査の一九三八年度棉花作付反別二千六百九十萬四千エーカーと發表。
    - パレスチナに於けるアラビヤ人の總罷業悪化、英國海軍陸戰隊上陸す。
    - 商工省はス・フ混用強化の混用規定改正省令を公布、十日より實施す。
- 九日 (土)
  - 商工省は百三十數種の鋼製品禁止を發表、八月十五日より實施。
  - 鉛、亜鉛、錫、アンチモンの使用制限規則公布十五日より施行
  - ゴム民需の使用制限規則公布、即日實施さる。
  - 工作機械製造事業法施行令公布一日より施行。
  - 物品販賣價格取締規則公布、即日實施。
  - 硫安増産配給統制法施行規則公布十一日より施行。
  - 十一日 (月)
    - 鐵鋼工作物の改正規則公布十五日より施行。
    - 十二日 (火)
      - 事變公債三億圓發行さる。
      - 物資總動員に伴ふ失業對策委員會全國各府縣に設置。
      - 綿製品販賣製造の制限、特別解除さる。

◇ヴェネズエラ政府、國際聯盟脱退を正式通告。

十四日(木) ◇暴利取締令強化改正され十八日より施行。

◇オリムピック大會中止返上並に萬國博覽會の延期發表さる。

◇米モーゲンソン財務長官、米支銀協定は今後存続すと發表。

◇滿ソ國境約二キロ半の滿洲國領張鼓峰に、ソ聯兵越境侵入す。

十五日(金) ◇陸軍の定期大異動發表され、朝鮮軍司令官に中村大將轉補さる

◇關東關西の水害損四億圓と發表

十六日(土) ◇商工省中央物價委員會にて、第一特別委員會の對策案答申さる

十七日(日) ◇司法省は全國に經濟係檢事配置

十九日(火) ◇政府は正貨準備中の三億圓で外國爲替基金を設置する旨發表。

◇松井石根大將、大谷尊由氏、内閣參議に決定す。

二十日(水) ◇軍需確保のため、工作機械供給制限令公布、即日施行さる。

◇重光駐ソ大使とトリトヴィノフ外務人民委員、張鼓峰事件に關し交渉行はる。

◇英濠特惠關稅協定の延長協定、調印成る。

廿二日(金) ◇三都銅地金組合聯合會、屑銅を現相場百匁四百七、八十圓から最高二百圓に大幅値下を斷行。

◇全國的水害による被害耕地面積約五十五萬町歩と帝農發表。

廿三日(土) ◇人絹絲のリンク制大綱を、商工省發表す。

◇人絹絲の最高價格制決定、國內向最高級品の生産制限商工省令公布、二十五日施行。

廿六日(火) ◇歐洲資金の對米逃避、金買運動のため、英米クロス四弗九十仙臺を割る。

四日(木) ◇各府縣に經濟係保安課新設さる

五日(金) ◇臺灣移出米の管理案、農林、拓務兩省間に協定つき公文書交換

輸出資金前貸制度の要綱決定。八月十日より實施。

六日(土) ◇罐の配給統制實施につき、要綱發表さる。

七日(日) ◇中國臨時政府は聯銀の通貨政策強化のため北方券に對し一割の引下を斷行。

九日(火) ◇電力評價審査委員會官制公布。

◇電力管理關係の三施行令公布、十日より實施。

◇資金調整強化改正案閣議にて決定、十五日より實施。

◇綿配給統制規則違反の、一府五縣に亘る綿絲密賣者の檢舉事件記事解禁さる。

◇チェンバレン首相、ズデーテン問題幹旋役としてランシマン卿を派遣。

◇パレスチナに於けるアラビヤ人とユダヤ人の對立抗爭再燃す。

廿八日(木) ◇電話市價の高騰に、電話の賣買金融禁止を、永井遞相命ず。

◇綿業リンク制の結果、綿絲清算取引所業務規程改正さる。

◇商工省は輸出禁制品中に、麻屑、鐵、アンチモニー合金を追加、屑紙を削除した。

◇農地調整法施行規則公布さる。

◇買上綿製品處理商工省令公布。

廿九日(金) ◇市中銀行の餘裕外貨資金を集中して、日銀、爲替市場を統制す

三十日(土) ◇全國勞動組合、産業團體の産業

報告聯盟結成さる。

◇石油資源開發法施行規則公布、八月一日實施。

◇ラングーンに回教徒と佛教徒との軋轢暴動化し、英國軍隊鎮壓に出動す。

卅一日(日) ◇日銀外國爲替基金利用細目發表さる。

八月

一日(月) ◇銅使用制限強化規則公布、八月十五日實施。

◇庶民金庫開設さる。

◇ヌイイ條約に基きブルガリア、軍備均等權を得。

二日(火) ◇簡易生命保險七百圓に引上げ、小兒團體保險を認める。

◇張鼓峰附近で日ソ兩軍衝突。

三日(水)

十日(水)

◇鑄造品、需給協議會設置さる。

◇日本發送電會社に出資すべき民間電力會社の出資、設備決定。

◇北支大交通會社の設立要綱なる(資本金三億圓、今秋創立の豫定)。

十一日(木) ◇日本の長大佐とソ聯極東軍參謀長シュテルン大將との間に張鼓峰附近停戰現地細目協定成る。

十三日(土) ◇興銀、中小業者の轉業金融に二千萬圓限度の特別口座設定。

十四日(日) ◇拓務省、移民國家樹立につき、來年度の移民新規事業計畫を發表す。

十五日(月) ◇大本營陸軍部、張鼓峰附近の戰鬥に於て日本の戦死一五八名、負傷七四〇名と發表。

◇日滿支協調政策確立のため、東

亞農林協議會開かる。

十六日 (火)

◆事變新段階に處する内治外交の五相會議最高方針閣議で決定。

◆スペイン人戦内閣總辭職を行ふ。

十八日 (木)

◆事變公債四億圓、二十二日新規發行。新たに十圓券賣出さる。

◆金使用制限強化のため改正規則二十日に公布を決定。

◆厚生省、軍需産業に交替制實施を指導し、十二時間以内の就業を各地方長官に通牒す。

廿一日 (日)

◆佛ダラディエ首相、法貨再切下げ説並びに爲替管理説を否定し一週四十時間労働制の訂正を含む新經濟政策を提唱。

廿三日 (火)

◆第七十三議會を通過成立した航空機製造事業法の實施につき三勅令案閣議で決定、廿日實施。

廿四日 (水)

◆毛絲最高價格制、公布、二十七日より實施。

◆總動員法の一部發表され、醫療關係者能力申告令と、學校卒業者の使用制限令公布さる。

◆馬政調査會開かれ、戦時下馬政計畫實施要綱審議さる。

◆商工省に轉業對策部新設を決定さる。

廿五日 (木)

◆生絲輸出同業會に統制令を發動

◆預金部國債投資限度五億圓に擴張、内定さる。

◆預金部中小業轉業資金に三千三百萬圓放出方針決定す。

廿六日 (金)

◆日、滿、伊貿易協定全文發表さる

◆大藏省は賣出し價格五圓の第三次貯蓄債券の發行を決定す。

◆佛急進社會黨、ダラディエ首相の四十時間労働制修正を支持す

廿七日 (土)

◆商工省に代用品の使用、廢品回収のため、利用課新設さる。

收のため、利用課新設さる。

◆輸入統制事務一元化のため、臨時輸出入許可規則改正さる。

◆米農務省、今年度産棉花融資は標準物一封度に付八仙三〇と發表さる。

廿九日 (月)

◆商工省所管轉業對策費は三百四十萬圓、厚生省失業對策費は六百萬圓を支出に決定。

三十日 (火)

◆人絹輸出リンク制の細目發表。

◆商店法勅令並に施行規則公布、十月一日より實施。

◆チェコ政府全國を二十の自治區に分ち、ズデーテン地方には三區設置する地方自治案を發表。

◆佛國務會議、四十時間労働制修正案を承認し、そのため緊急令を發布すと決定。

卅一日 (水)

◆商工省に産金課新設さる。

◆米英クロス下げ舊平價を割る。

九月

一日 (木)

◆農林省は軍需、輸出、生活必需農産物に對し生産割當制實施のため、適地開墾四ヶ年計畫を發表す。

伊太利閣議猶太人追放方針決定

五日 (月)

◆農林省は桑園減反政策中止發表

◆商工省は綿布清算取引を認可、十五日より上場を決定す。

◆佛政府は一部豫備兵に召集命令を發し休暇中の全將兵に原隊歸還を命令す。

六日 (火)

◆ナチス黨大會催さる。

七日 (水)

◆米財務長官モーゲンソー氏は總額十一億三千三百萬弗に上る新起債方針を發表す。

◆國際鉛カルテル結成さる。

◆故、屑鐵の最高價格決定告示さる、十月一日實施。

八日 (木)

◆滿洲事件公債一億圓、歳入補填公債三億圓、發行さる。

◆石油試掘獎勵に商工省は豫算四百五十萬圓を計上す。

◆佛政府豫備兵を召集し東部國境に急送す。

◆ズデーテン黨、スロヴァキア人民黨、ハンガリー統一黨、ポーランド人民各派代表の少數民族協議會開かる。

◆佛海軍兵員に歸艦命令を發す。

◆労働時間短縮に端を發した濠洲の炭坑罷業擴大す。

◆チェコ政府、新妥協案の要旨を公表す。

九日 (金)

◆外務省は外交顧問設置を決定、佐藤尙武、有田八郎氏任命さる。

◆商工省臨時物資調整局の第六部

十日 (土)

は輸入爲替事務の擔當部門に改組され、同時に貿易局も改組。

◆電氣通信委員會の官制公布發令

◆ヒトラー獨總統、民族自決の權利を要求すと演説を行ふ。

◆瑞西陸軍省は國境閉鎖準備の完了を公表す。

◆チェコ政府はズデーテン地方に戒嚴令を宣し、政治的集會、示威行進を禁止し、言論の自由も制限し非常裁判所を設置す。

◆英艦隊北海へ向ふ。

◆ズ黨は戒嚴令即時撤退の期限付最後通牒をチェコ政府に通告す

◆チェコ政府はズ黨の最後通牒を拒否に決定。

◆日本産金會社法施行令公布さる

◆對滿通商協定正式調印さる。

十五日 (木)

- ◇ズ・ド黨首ヘンライン氏は、ズデーテン地方の獨乙合併要求の宣言を發表す。  
十六日(金)
- ◇第一回日秘通商審議會開催さる  
チエコ政府、國內十六地方に戒嚴令を公布。  
チエコ政府、ズ・ド黨の「義勇親衛隊」に解散命令を下す。  
チエコ政府、ズ・ド黨に解散命令を下す。  
十七日(土)
- ◇ズ・ド黨首ヘンライン氏は「ズ・ド黨義勇兵團」組織を命令す。  
十八日(日)
- ◇ハンガリー黨民族自決権を要求  
十九日(月)
- ◇石炭配給統制規則公布、十月一日實施。  
廿一日(水)
- ◇支那の要請により、聯盟規約第十七條援用を採擇した聯盟の勸誘に、帝國政府は不應諾の態度を決定。
- ◇チエコ政府はズデーテン地方分割に關する英佛共同解決案を受諾する旨發表す。  
廿二日(木)
- ◇洪、波兩國はチエコ政府に同國內の自國人にもズ・ド人同様の待遇を與へよとの覺書を通達。  
綿工聯と紡聯との合體表明さる  
商工省の懲罰により、生保契約者の配當率一割を引下ぐ。  
國民貯蓄獎勵局は本年一月より八月までの各種貯蓄額を四十七億圓と發表す。  
勞農用綿製品の配給方法決定す  
ホツザ内閣總辭職し、シロヴィ將軍、チエコ新内閣を組織す。  
廿四日(土)
- ◇佛政府は陸空軍の一部動員發令を發す。  
チエコ政府は同國軍に對し總動員令を布告す。  
白國閣議は豫備兵召集を決定す  
廿五日(日)
- ◇チエコ政府、ヒトラー獨總統の覺書を原則的に拒否す。  
廿六日(月)
- ◇チエコ政府十七歳以上、六十歳以下の一般市民に動員令を發す  
ロ米大統領、獨、チエ兩國元首に平和的解決希望の親電を發す  
廿七日(火)
- ◇佛銀は公定割引歩合を二分半より三分に引上ぐ。  
和蘭銀行は過去二ケ年に亘り行つて來た磅買操作を中止す。  
英海軍當局は艦隊に出動命令を下し、豫備兵を召集。  
對支中央機關に對する軍、外務の妥協案發表さる。  
廿八日(水)
- ◇ヒ獨總統、英、佛、伊三國政府に對し四國會談の招請を發す。  
東京、名古屋兩取引所に綿布上場認可さる。  
廿九日(木)
- ◇農業報國聯盟要綱成る。  
三十日(金)
- ◇鐵鋼配給統制規則改正さる。

編輯後記。

★此の年報も創刊以來九年になります。明年は十年目です。願れば随分長い年月ですが、讀者諸君の御援助と御鞭撻によつて此處までやつて來ました。今後もよろしくお願ひします。

★その長い間、讀者諸君に寛いで話しかけるやうな欄がなかつたのですが、今輯から「編輯後記」を設けて讀者諸君へのお願ひを書いたり、編輯者、筆者の「綴り方」を載せたりすることにしました。

★今年日本經濟にとつて多難な年でありましたが、「長期戦」「長期建設」は未だこれからだと政府が言つてゐるやうに、來るべき年は愈々困苦缺乏に堪へることを要求されるでせう。本年報の用紙の制限も一層強くなると思はれます。

★限られた紙面に、讀者諸君の知りたいと望まれる記事を盛り、充實した内容を備へるべく努力してをりますが、それには讀者諸君の希望を一層よく聽くことが必要です。

★また紙數節約の意味で、現在毎輯三十頁づゝ載せてゐる統計表欄を減らして記事に當てようかと

考へてをりますが、その點に就ての御意見や御希望も、愛讀者カードに記して下さると、編輯者として大層有難いです。本輯は御覽の通りの出來榮ですが、明年第一輯からは一層の精彩を以て讀者諸君に見える覺悟であります。(十一月三十日)

日本經濟年報 第三十四輯

定價 一圓 送料 九錢

編輯兼發行所 東京市日本橋區本石町三丁目二ノ一 神原周平

印刷所及印刷者 東京市牛込區榎町七番地 大日本印刷榎町工場 堀修造

發行所 東京市日本橋區本石町三丁目二ノ一 東洋經濟新報社

振替東京六五八番 電話日本橋(一四八七番、二七八五番)

# 日本經濟年報


◆每四半期發行・各輯四六判三〇〇頁内外◆

輯九廿第	輯八廿第	輯七廿第	輯六廿第
(輯三年二十)	(輯二年二十)	(輯一年二十)	(三第年一十)
第三部 各經濟部面の分析と見透	第一部 日支事變と支那抗日運動の展望 第二部 金恐慌と金問題の分析	第一部 準戰時體制下に於ける財閥の役割 第二部 生産力擴充と景氣 第三部 各經濟部面の分析と見透	第一部 稅制改革の意義と其諸影響 第二部 日本棉業の現狀 第三部 金輸再禁後五年の我事業會社 第四部 各經濟部面の分析と見透

輯三卅第	輯二卅第	輯一卅第	輯十三第
(輯三年三十)	(輯二年三十)	(輯一年三十)	(輯四年二十)
第四部 日本機械工業の基礎研究	第一部 漢口戰後の支那はどうなるか 第二部 物資總動員下の日本經濟 第三部 第三期戰を繞る世界情勢	第一部 日滿支ブロック經濟の再編成 第二部 日ソ關係は果して危機を孕むか 第三部 各經濟部面の分析と見透	第一部 米國恐慌の開始とその見透 第二部 危機に立つ歐洲政局の焦點 第三部 戰時體制強化の各經濟部門 附錄 戰時經濟法令集

各輯定價壹圓 (送料九錢)







¥ 1.00